

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

24番高橋勝義議員から遅刻する旨の届け出があります。13番阿部信孝議員からは欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第1、議案第51号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 おはようございます。

議案第51号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、平成21年度横手市市営温泉施設特別会計に、一般会計から2億5,941万5,000円以内を繰り入れしようとするものでありまして、地方財政法の規定によりまして議会の議決を求めるようとするものであります。

よろしくご審議願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第2、議案第52号平成21年度横手市下水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第52号平成21年度横手市下水道事業特別会計への繰入れについて説明いたします。

平成21年度下水道事業特別会計に下水道事業推進のため、平成21年度横手市一般会計から11億9,234万7,000円以内を繰り入れようとするものでございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決をいたさうとするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第3、議案第53号平成21年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第53号平成21年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについて説明いたします。

平成21年度集落排水事業特別会計に集落排水事業推進のため、平成21年度横手市一般会計から2億2,158万1,000円以内を繰り入れようとするものでございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決をいただくものがございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第4、議案第54号平成21年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第54号平成21年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてご説明いたします。

平成21年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計に浄化槽市町村整備推進事業推進のため、平成21年度横手市一般会計から640万4,000円以内を繰り入れようとするものでございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決をいただくものがございます。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第5、議案第55号平成21年度横手市一般会計予算を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第55号平成21年度横手市一般会計についてご説明申し上げます。

予算書のほうをお願いいたします。

1 ページでございます。

第1条の歳入歳出予算では、平成21年度横手市一般会計の歳入歳出の総額をそれぞれ472億9,200万円に定めようとするものでございます。

前年度の当初予算と比較いたしまして8,000万円の増、率にして0.2%の増となっております。

次に、第2条では、継続費を設定しておりますが、10ページのほうをお願いいたします。

10ページ、第2表、継続費のとおり、まちづくり交付金事業について総額及び年割り額を定めようとするものでございます。

次に、3条であります。債務負担行為を設定しております。

11ページから12ページのほうをお願いします。

第3表のとおり、公用車リースなど15件について、債務負担行為の期間と限度額を定めようとするものでございます。

次に、第4条であります。地方債の起債の目的、限度額、方法、利率、償還方法などについて定めようとするものでございますが、13ページから14ページになります。

第4表、地方債のとおり、テレビ難視聴解消事業など43件について、起債の限度額などを定めようとするものでございます。

次に、2ページのほうをお願いします。

第5条では、一時借入金の最高額を80億円に定めようとするものでございます。

6条でございますが、職員の人件費につきましては、同一款内の各項の間で流用できる旨を定めようとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の概要につきまして申し上げたいと思いますので、16ページのほうをお願いいたします。

16ページの事項別明細書総括の歳入の主なものについて申し上げたいと思います。

第1款市税でございますが、83億6,009万4,000円を計上してございます。これは、前年度と比較しますと4億4,110万1,000円、率で申し上げますと5%の減となっております。主な減額の要因でございまして、法人市民税現年分が前年度と比較しまして22.3%、1億6,835万9,000円の減額の5億8,696万6,000円と見込んでおるほか、固定資産税現年度分では、評価替えのため家屋の評価額の減額と償却資産の申告額の減を見込みまして、2億1,718万5,000円の減額を見込んでいるためでございます。

次に、2款でございますが、地方譲与税でございます。道路特定財源の一般財源化の制度改革によりまして、地方道路譲与税が名称を変更され地方揮発油譲与税となっております。この新たな譲与税に

自動車重量譲与税などを加えた額で、前年比10.5%減の7億5,700万円と見込んでおります。これは、自動車販売等の不振などを考慮して減額を見込んだものでございます。

6款の地方消費税交付金につきましては、個人消費の伸び悩みを勘案いたしまして1億2,500万円、率にして13.2%減の8億2,000万円と見込んでございます。

10款の地方交付税につきましては、前年比6億円、率にして3.2%増の192億円と見込んでございます。地方交付税につきましては、地方財政計画に基づきまして、個別算定経費では高齢者保健福祉などの増で0.9%増、包括算定経費では算定方法の見直しによりまして2.8%の減としております。平成20年度から既に加算しております地域再生対策債については、去年同様5億6,000万円、それから平成21年度から新たに加算されます地域雇用創出推進費につきましては4億8,100万円を見込みまして、そのほか公債費算定額を加算しまして、普通交付税としては前年度と比較して8億円、率にして4.6%増の182億円と見込んでおります。特別交付税につきましては、大規模災害の発生などにより交付税の額が年々減少しておりますことから、前年比で16.7%減の10億円と見込んでございます。また、地方交付税算定時の国税財源不足を振りかえる措置として発行されます臨時財政対策債は、前年度と比較して4億600万円、率にして30.9%増の17億2,000万円と見込んでございます。

次に、14款の国庫支出金では、前年度と比較しまして2億6,550万9,000円、率で申し上げますと6.3%減の39億4,154万3,000円となっております。これは、市街地再開発事業などにかかわる国庫補助金の減額などが主なものでございます。

次に、18款の繰入金でございますが、前年度と比較しまして4億9,270万4,000円、率にしまして42.1%減の6億7,666万1,000円を計上してございます。このうち財政調整基金繰入金は、地方交付税などの伸びによりまして前年度と比較しまして5億円の減、6億円と見込んでございます。この結果、平成21年度当初予算編成後の財政調整基金の残高は、約22億円を見込んでございます。

次に、21款の市債でございますが、前年度と比較して5億6,260万円、率にして11.4%増の55億80万円を計上してございます。起債の内訳でございますが、借換債が5億100万円、合併特例債が22億2,600万円、過疎債が7億8,710万円、臨時財政対策債が17億2,000万円、そのほかの起債が2億6,670万円となっております。

次に、17ページでございます。

款別の歳出の特徴的な部分についてご説明申し上げます。

2款総務費に47億8,803万7,000円を計上してございます。前年度と比較しまして4億9,185万6,000円、11.4%の増となっております。これは、市長・市議会議員選挙などの経費を計上したこと、人件費について2款で調整したための増額となっております。

3款でございますが、115億2,683万2,000円を計上してございます。前年度と比較しまして1億4,636万8,000円、1.3%の増となっております。これは、指定管理となった特別養護老人ホームの派遣職員人件費を計上したことなどによるものでございます。

4款衛生費に51億1,625万6,000円を計上してございます。前年度と比較して7,537万4,000円、1.5%の増となっております。これは、東部環境保全センターと南部環境保全センターの焼却炉の修繕工事費を計上したことが主な要因でございます。

5款労働費に2億5,163万円を計上してございます。前年度と比較して1億1,650万1,000円、86.2%の増となっております。これは、市直接雇用など緊急雇用対策事業費に1億2,000万円余りを計上したことなどによるものでございます。

6款農林水産業費に24億112万4,000円を計上してございます。前年度と比較して1億4,067万4,000円、5.5%の減となっております。これは、県営経営体育成基盤整備事業や農村総合対策事業などの事業費が減少したものでございます。

7款商工費に18億3,948万8,000円を計上しております。前年度と比較して1億5,079万円、8.9%の増となっております。これは、マル横の預託金を2億円積み増したことなどによるものでございます。

8款土木費に60億9万円を計上しております。前年度と比較して6億9,194万8,000円、率にして10.3%の減となっております。これは、横手駅前活性化対策費が4億円余り減額になったことや、醍醐住宅建設事業が終了したことなどによるものでございます。

10款教育費に45億1,466万1,000円を計上しております。前年度と比較して3億7,210万2,000円、9.0%の増となっております。これは、教師用パソコンを整備する小・中学校IT環境整備事業費や、十文字中学校統合事業費などの事業費の増によるものでございます。

12款公債費であります。前年度と比較して3億702万5,000円、3.7%減の80億6,763万2,000円を計上しております。これは、公債費負担適正化計画に基づきまして、起債の発行額の抑制をしていること、また平寿苑など特別養護老人ホームの償還額について、特別会計で処理することとしたものによる減額が主なものでございます。

続きまして、歳出の具体的な内容につきまして、特徴的な事業を中心に主なものをご説明申し上げますので、51ページのほうをお開き願いたいと思います。

51ページ、2款総務費、1項7目企画費でございますが、生活バス路線運行費補助事業としまして、1億1,936万6,000円を計上しております。これは、生活路線バスの運行維持にかかわる赤字経費分について、バス会社のほうに対し補助金を支給するものでございます。

53ページの一番上のほうをご覧願いたいと思います。

同じく企画費に、代替運行事業として1,524万8,000円を計上しております。これは、湯沢・沼館線外3路線のバス代替運行事業の経費でございます。

同じく企画費でございますが、横手盆地観光推進事業では300万円を計上しております。これは、新規事業でありまして、横手盆地の広域観光を推進する目的で協議会を設置し、運営していくための経費でございます。

54ページの2款1項8目元気の出る地域づくり事業でございますが、次のページのほうになります。

安全・安心、住みよいまちづくり事業（ハード事業）に5,871万2,000円、また55ページのほうの元気な地域づくりのソフト事業に5,118万8,000円を計上しております。これは、平成19年度予算から実施している事業で、3年目となります。各地域が特性を生かしまして、地域のための必要とされる事業を地域みずから提案し実行しようとするものでございます。

59ページのほうをお願いします。

59ページの10目電算情報管理費に、移動通信用鉄塔施設整備事業としまして1億1,584万1,000円を計上しております。これは、携帯電話の不通話地区を解消するための鉄塔施設整備事業でございますが、本年度は大森地域の滝ノ上・小山地区と、大森武道地区に建設する予定でございます。

62ページのほうをお願いします。

62ページの3項1目戸籍住民基本台帳費では、旅券事務費としまして54万円を計上しております。これは、権限委譲によりまして、平成21年10月からパスポートの交付申請を県にかわりまして市が行おうとするもので、パスポート交付端末機を設置する経費などでございます。

63ページになりますが、4項の選挙費では3目に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費を、また64ページのほうになりますが、4目のほうでは秋田県知事選挙費を、また5目では市長及び市議会議員選挙費を計上してございます。

68ページのほうをお願いします。

3款のほうに移ります。民生費、1項1目社会福祉総務費に「健康の駅」推進事業としまして2,223万9,000円を計上しております。これは、市民の継続的な健康づくりをサポートし、運動習慣の定着化を図るため、市内3ブロックで介護予防のための運動指導士による健康な体力づくりを展開しようとするものでございます。

同じく社会福祉で、2目の障がい者自立支援給付費では、介護給付費に4億241万8,000円。これは、障がい者の居宅介護、短期入所、生活介護事業等に要する経費でございます。

70ページのほうに移ります。

4目高齢者福祉費では、生きがい活動支援通所事業に3,430万8,000円を計上しております。これは、ひとり暮らし高齢者に通所でのミニデイサービスを提供する事業で、平成21年度からは全地域で事業内容を統一しまして、これまで利用の少ない地域での利用者の拡大を進めていこうとする事業費でございます。

71ページのほうの5目医療給付費でございますが、県費分福祉医療給付費としまして6億271万4,000円。これは、乳幼児、ひとり親家庭、障がい者9,943人分の福祉医療給付費で、このうち2分の1が県補助金でございます。福祉医療費単独分といたしましては7,778万4,000円を計上しております。これは、乳幼児医療費の所得超過分とひとり親の扶養者分を見込んでございます。

72ページに移ります。

7目の国民健康保険費では、国民健康保険特別会計繰出金としまして6億184万7,000円を計上してお

ります。

8目の介護保険対策費では、介護保険事業特別会計の繰出金として12億558万9,000円を計上しております。

73ページのほうに移りまして、2項児童福祉費、1目の児童福祉総務費でございますが、児童扶養手当給付費として3億2,952万3,000円を計上しております。これは、父親と生計を同一にしていない児童の家庭に手当を給付するもので、対象者は現在701名となっております。

6目の児童福祉施設整備費に学童保育施設整備事業に3,511万5,000円を計上しております。これは、学校統合をする大森小学校に併設する形で学童保育施設を建設する事業費でございます。

78ページに移りまして、4款に移ります。

1項1目保健衛生総務費に、病院群輪番制病院施設整備事業費として1,496万3,000円を計上しております。これは、平鹿総合病院が患者用の生体情報モニターを3セット整備する事業に補助するものでございます。

79ページでございます。

3目の健康増進費に、心の健康づくり事業として297万2,000円を計上しております。これは、平成21年度に増田・十文字・山内地域に居住する市民を対象にしまして、心の健康づくり調査を実施する経費でございます。

飛びまして83ページのほうをお願いします。

2項清掃費、2目の塵芥処理費では、次のページになります。保全センター共通管理費として2億5,588万6,000円を計上しております。このうち東部環境保全センターの焼却炉耐火レンガでございますが、その補修に5,145万円、南部環境保全センターの焼却炉補修に1億2,000万円などを計上してございます。

同じく、4目の廃棄物処理統合施設整備事業では3,120万8,000円を計上しております。これは、21年度は用地選定と生活環境影響調査やPFIなどの導入可能性などの調査を予定してございます。

85ページのほうに移ります。

3項1目上水道費では、補助金や出資金としまして2億3,671万5,000円でございます。このうち新山地区統合簡水の事業では1,690万円の出資を見込んでございます。

4項病院費、1目の病院事業費に10億3,544万9,000円でございます。このうち市立横手病院増築の事業につきましては4億4,410万円を、また大森病院の健康センターに3,750万円を出資する見込みであります。これらの財源につきましては合併特例債を見込んでございます。

86ページの5款の労働費のほうに移ります。

1項1目労働諸費に緊急雇用対策費に1億2,001万1,000円を計上しております。これは、協会確認データ化作業など、直接雇用対策費と中小企業雇用安定助成金の補助、新規雇用奨励助成金などのいずれも雇用対策の経費でございます。

90ページのほうになります。

6款でございます。1項3目農業振興費でございますが、農業夢プラン応援事業に1億9,250万円、この事業費は、県の雇用対策分が上乘せとなりまして増額となっております。県では12分の4、市では12分の1を補助するもので、認定農家などの需用費総額見込額は4億6,200万円を見込んでございます。

91ページのほうでは、強い農業づくり交付金事業では7,789万4,000円でございます。このうち5,219万2,000円につきましては、J A秋田ふるさとが導入する総合分析基金に対する補助でございます。

「食と農」からのまちづくり事業としまして3,100万6,000円を計上しております。引き続きまして地場農産物を介した食のまちづくりを推進していくもので、特産品開発支援事業や農産物PR事業、食品ビジネス調査事業、農産物販路拡大調査事業などを行う経費などがございます。

同じく、農業経営安定化対策事業では1億円を計上しております。厳しい農家経営を続けております農業団体や農家を支援するもので、団体等には600万円、個人には200万円を限度に融資する制度を創設するものでありまして、現在、予定利率ではJ A秋田ふるさとでは年利1.5%、保証料0.7%、銀行等では年利2.2%を予定してございます。

同じく、新規就農者支援事業に2,400万円を計上しております。これは、新規就農希望者が技術取得のため農業生産法人や実験農場などで研修を受けた場合、研修生と受け入れ組織双方に月額5万円を交付しようとするもので、研修期間は半年から2年間を予定してございます。

同じく、4目の生産調整米政策費に、需給調整システム推進事業として3,700万円を計上しております。これは、新産地づくり対策の円滑な推進を図るため、農家及び営農組織への助成でございます。

93ページのほうをお願いします。

8目の農地費では、次のページになりますが、農村総合整備事業としまして1億2,525万円を計上しております。これは、平鹿地域におきまして村づくり交付金事業として実施されます農道1号線、農業用排水路2路線などの整備などを行う経費でございます。

同じく、農地・水・環境保全向上活動支援事業として1億174万8,000円を計上しております。これは、農業集落共同による農地や水路、農道の保全管理や、環境保全活動を支援する事業で、94地区8,900ヘクタール余りを対象としてございます。

96ページのほうに移ります。

10目のバイオマスタウン推進費に、環境に優しい地域づくり事業として315万5,000円であります。これは、資源循環型社会の形成を目指しまして、廃食用油のバイオ燃料化をいたしまして、公用車や農業用の機械への利活用実証実験を行う経費でございます。

2項の1目林業総務費では、森林組合出資金の増額経費としまして426万2,000円を計上しております。増資計画では、5年にわたりまして総額で2,131万円の増収を計画してございます。

次に、2目の林業振興費では、林道事業費としまして5,479万円であります。これは、大森地域の林道後ヶ沢・向田線開設事業などの経費でございます。林道の全体延長は2,500メートルであります。

今年度は、このうち500メートルの区間について事業を実施しようとするものでございます。

98ページのほうをお願いします。

横手森林組合支援貸付事業に4,500万円を計上しております。地域の森林環境の保持に努めております森林組合の財務体質強化のために、短期資金を貸し付ける事業であります。

99ページの7款のほうに移ります。

7款1項2目商工業振興費でございますが、金融対策費として8億3,532万8,000円であります。これは、マル横の預託金に前年度より2億円多い7億円、利子補給について2分の1の補給期間を、これまでの2年から3年にするための利子補給金に7,242万5,000円、保証料補給金に6,270万7,000円などが内容となっております。

100ページのほうでございますが、B-1グランプリ in 横手事業では500万円を計上しております。平成21年9月19日から20日に、秋田ふるさと村を主会場に行われますB級グルメの祭典B-1グランプリ開催実行委員会への事業開催補助金でございます。

同じく、魅力あるお店づくり支援事業では500万円、これは、緊急経済対策として行う事業でございます。商店の魅力アップのための店舗の改装を行う場合に経費の2分の1、50万円を限度に補助しようとするものでございます。

102ページのほうに移ります。

5目の温泉観光施設費では、市営温泉施設特別会計繰出金として2億5,941万5,000円であります。直営の6温泉施設について事業収入が減少している中で、歳出を節減してもさらに不足する起債の償還分あるいは経営の不足分などについて、一般会計から繰り出そうとするものでございます。

104ページに移ります。

8款でございます。2項3目の道路新設改良費に暮らしの道づくり事業として2億4,060万円。これは、拠点地区との交流連携、さらには広域交流の進展につながる道路の整備としまして、本年度は増田地域の上畑、滝ノ下、平鹿地域の林崎・下藤根線外5路線の道路改良事業と生活道路等の充実を図るための直接施工事業などを実施予定してございます。

次に、地方道路交付金事業として3億6,200万円。本年度は平鹿地域の横荘東線外4路線を予定してございます。

次の105ページのほうでは、5目橋りょう新設改良費に橋りょう新設改良事業としまして4,100万円を計上しております。これは、山内地域の岩野目橋の架け替え工事にかかわる事業費で、今年度で事業完了の見込みでございます。

6目の雪対策費に除雪機械購入費として8,004万3,000円を計上しております。除雪ドーザーやロータリー除雪車など、合わせて4台を購入する経費でございます。

106ページに移りまして、3項1目河川総務費に全国川サミット事業として700万円、これは、21年7月24日から26日までに雄物川を中心に開催されます川サミットの経費を実行委員会に補助しようとする

ものでございます。

107ページのほうの4項1目都市計画総務費に、まちづくり交付金事業として5億6,310万8,000円を計上しております。横手駅東西自由通路の工事委託や、横手駅舎の工事委託などにかかわる事業費でございます。

109ページに移りまして、7目の市街地整備費に、横手駅前活性化対策費として12億8,361万9,000円でございます。本年度の再開発組合事業では、バスターミナルと集合住宅と、また高齢者賃貸住宅等などの建設工事が実施される予定となっております。

同じページですが、5項1目建築住宅総務費に建物カルテ作成事業として250万円。これは、市の公共建築物につきまして建物カルテを作成し、適正な維持補修計画を立てようとする経費でございます。

110ページのほうに移りまして、3目の住宅建設費では、地域住宅交付金事業として4,842万1,000円でございます。これは、市営住宅に火災報知器を設置する経費と、増田地域の月山団地でございますが下水道接続工事を行おうとするものでございます。

次に、9款に移りますので、111ページのほうをお願いします。

1項1目常備消防費に、常備消防施設等整備事業として2,657万9,000円を計上しております。これは、雄物川分署に救急車1台を更新しようとするものでございます。

112ページに移りまして、3目消防施設費に消防施設整備事業として1億3,932万8,000円。これは、防火貯水槽の設置12基、小型消防ポンプ更新14台、消防ポンプ格納庫の建て替え4カ所などの経費でございます。

10款の教育費に移りますので、114ページのほうをお願いします。

1項2目事務局費に、緊急教育資金貸付事業として500万円を計上しております。これは、解雇などにより就学にかかわる経費の支出が困難な世帯に対しまして、1世帯10万円を限度として融資しようとするものでございます。

115ページに移りまして、公用車購入事業として4,714万8,000円を計上しております。これは、十文字中学校統合に伴うスクールバスの購入経費と車庫建設事業費でございます。

同じく、小・中学校IT環境整備事業に1億6,666万2,000円でございます。市内の小・中学校の教師用パソコンを配置しまして、ネットワークを構築するもので、個人所有のパソコン使用などによる生徒の個人情報漏洩防止と、教師間の連絡通知等をネットワークを通して行おうとするものでございます。

3目の教育指導費に、学校サポート事業として5,495万3,000円。これは、障がい児サポート員を36名、日本語サポート員を6名配置して、児童・生徒の学校生活を支援する事業でございます。

117ページのほうに移ります。

2項の1目学校管理費でございますが、小学校大規模改造事業費として3,363万円。これは、阿気小学校の屋内体育館の耐震補強工事を行おうとするものでございます。

118ページに移りまして、中学校費の1目学校管理費に、中学校大規模改造事業として1,635万6,000

円。これは、横手南中学校の大規模改修工事に伴う設計委託費でございます。

119ページに移りまして、中学校統合事業では7億1,502万5,000円であります。このうち十文字中学校統合事業では、小体育館の建設費などに7億158万9,000円を予定しております。また西部地区中学校統合事業費として、建設用地の選定にかかわる経費等1,343万6,000円を計上してございます。

続きまして、122ページのほうをお願いします。

4項4目図書館費に、図書館情報システム更新事業に4,058万5,000円を計上しております。市内の図書館につきましては、合併前のシステムで運用しておりましたが、蔵書の管理を一元化し、どこの図書館でも同じシステムで貸し出しができる等便宜を図ろうとするものでございます。

125ページのほうに移ります。

125ページの5項1目保健体育総務費に、スポーツのまちづくり事業として400万円を計上しております。これは、昨年から開催しております横手カップ争奪高校バレーボール大会を開催する経費と、新たにプロ野球のOBが対戦するドリーム・ベースボール横手大会を開催する経費でございます。

127ページに移りますが、4目学校給食費に給食費保護者負担軽減対策分として2,819万6,000円を計上しております。これは、学校給食の食材費について、小麦粉等の値上がりや国内産の食材を中心に給食を提供している現状から、栄養基準を満たす食事の提供をするためには、現在の給食費から20円を上げざるを得ない状況にございます。このため給食費につきましては20円を値上げすることとするものの、今年度は保護者負担をする分の値上げ分について、市負担ですということと計上したものでございます。

次に、12款公債費、1目元金でございますが、69億6,363万3,000円でございます。このうち繰り上げ償還分は5億435万4,000円で、借換債については5億100万円の発行を見込んでおります。借換債のほうは歳入のほうでございます。

それから、平成20年度の当初予算の起債発行額は55億80万円でございますので、償還元金との差し引きにつきましては、平成21年度末の起債の残高が減少する見込みとなっております。

130ページのほうをお願いします。

13款の諸支出金の3目目的基金費で、振興基金積立金としまして4億591万2,000円を計上しております。これは、合併特例債を活用した基金の積み立て4億円と、基金から生じます利子を合わせて積み立てようとするものでございます。平成18年度から積み立てておりますので、平成21年度では積立額が約16億円になる見込みでございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。

さきの全協で、森林組合などの説明資料の提出を求められておりましたので、お手元に資料に配付いたしております。

質疑ありませんか。3番木村議員。

○3番（木村清貴議員） 歳入のところに関連して伺いますが、12月の全協で、第三セクターのTRYが年度末で解散するという報告がありましたが、このTRYに関しましては、横手市で資本金の3,000万円のうち半分を市で持っておりますので、この出資金は最終的にどうなるのかという、補正で返ってくるのか、それとも新年度に処理するのか、その辺をちょっと伺います。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 お答え申し上げます。

平成11年に計画ができて、平成14年1月に設立されましたタウンリノベーションよこて、通称TRY21でございますが、先般会議を開きまして、2月20日に取締役会を開催されたわけでございますが、3月10日に臨時株主総会を開催しまして、3月31日をもって解散したいということでございます。6月の下旬に株主のほうに出資金を返還したいということで、市が50%の1,500万円を出資しておりましたので、6月補正予算で処理したいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。3番。

○3番（木村清貴議員） わかりました。わかりましたが、やはりこういうのは平成14年1月からスタートしてはいますが、この間、相当の額の補助金も出ていると思いますし、やはり第三セクターですのでその事業の効果、もしくは成果、そういうことも含めて解散に至るまでの理由とか、そういう経過を、やはり議会のほうにも少し丁寧に説明してもらいたい必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 中心市街地のにぎわい創出ということで、いろいろソフト事業を中心にやってきたわけでございますが、具体的には横手市の市や、あきない元気塾あるいはあかりロード等でございます。解散された後につきましては、商工会議所が引き続きそのソフト事業を運営していくということになっておりますが、いずれにしても6月の補正時にこれまでの主な事業等の成果等についてお出ししたいということで準備を進めたいと思いますので、よろしくご理解お願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） 公債費について伺いますが、適正化計画のもとでの数値を設定したというふうに説明をいただきました。今、ご存じのように財政健全化法に沿って4つの基準がありますよね。結局私たちが心配するのは、連結実質公債費比率をどのように見込んで設定されたのかということなんです。その辺を教えてくださいませんか。

○田中敏雄 議長 財政課長。

○柴田恒宏 財務部財政課長 実質公債費比率につきましては、現在、当市の場合は18ポイントを超えておりますので、公債費適正化計画につきましては、その18ポイントを下回るような公債費を発行していくというようなことでございます。

ただ、年々その計算方法も変わってきてまいりまして、若干ハードル的にはきついという部分もござ

いますけれども、うちのほうで計算した段階では、毎年55億円以内の発行であれば平成24年ごろには18ポイントを下回るというような計画でございます。

ただ、心配されるのは、今後大型事業がございますので、そうした事業がある期間に集中いたしますと、若干年度的には超えることもあるかなと考えておりますけれども、市といたしましては、その18ポイントを下回るように誘導してまいりたいというふうに考えております。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。8番菅原議員。

○8番（菅原恵悦議員） 私のほうから、3つばかりちょっとお聞きしたいと思います。

最初にまず64ページ、市長及び市議会議員選挙というふうなことについてちょっとお伺いをいたします。資料をいただきましたけれども、2,000万円ばかり前回4年前より少ない金額だと。何が少ないのかといいますと、例えばお話を聞きますと選挙の投票所ですか、これが少なくなった。あるいは定数の減というふうなことで、報償費等を含めまして減になるというふうなお話を伺いました。

例えばなんですけれども、これは公職選挙法とか、あるいは市の条例に従って積算したとのことですが、例えば選挙の運動期間中に使います自動車の燃料費、こうしたものも7,350円掛ける7日というようなことにあるわけなんです、やっぱり最近のいろんな節約といいますか、できるだけ経費を抑えた形での市政運営、今お話にありましたけれども、私は行財政改革には決して反対するものでもございませんし、18%以内に早くしていかなくてはならない、そういう観点からも、やはりこういうふうなものについては、できる限り抑えた形でできればなという思いを常に持っておりました。

今回この金額ですと、大体私の車ですと、今の単価でいきますと650キロぐらい走行できるんじゃないかな。でも実際にやはりそんなには走らないだろうし、例えばこれを極端に3,000円ぐらいにするとか、そういうふうになった場合、市のほうで決めようとする場合に何か法律に触れるようなことがあるのかどうか、まずその点1つお伺いをしたいと思います。

それから、市長の施政方針、都市計画事業、これに平成21年度に蛇の崎橋から幸町交差点までの区間整備に着手するというふうになっております。これ、多分この間、都市計画審議会のほうに出ましたんですけれども、これについてはこの中ではどれがどのような予算なのか、ちょっと見当たりませんので、これについて何ページのどこにどういう予算があるのか、まず教えていただきたいというふうに思います。

それから、もうひとつ、今の森林組合の件について資料をいただきました。しかし私どもに12月議会の開会中に資料が渡りまして、あれによりますと、その要望書ですけれども増資をして市の総出資額が42.6%から39%になるんだと。39.9%ですか、こういうふうになるんだというふうなお話でした。JAのほうの増資も私、経験しているんですけれども、日夜やはり出資というものについてはお願いをしながら、全農家の協力は得られなかった。それほど難しいんです。だけれども森林組合さんのほうでは1,600人、その中の1人が横手市でありますので、私はどの程度の理解が得られるのかなと大変心配するところでもあります。市長がその点をどういうふうに考えながらこの出資をするという形になったのか。

それと、その貸付金ですね。これについても5,000万円欲しいというのを4,500万円貸し付けるという案件のようですけれども、こちら辺についてもなかなか私としては、いま一つ理解に苦しむところも大分あるんです。そこで市長の考えをしっかりとここでお聞きをしたいというふうに思いますので、とりあえずこの3点ですか、選挙費用、それから都市計画、それから森林組合をお願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 選挙費についてであります。まず基本的に選挙公営については、今の間接民主主義の中でいろんな方々が参加できるような状況を整備するために選挙公営をやる。簡単に言いますと、言い方が適当でないかもしれませんが、お金のない方でも参加できるようにする機会をつくるというのがまず基本でありますので、選挙公営はこの後も続けていくべきものと考えております。

今、議員おっしゃいました例えばガソリン代7,350円ですが、これについて少し多過ぎるのではないかというふうな意味合いも込めてのお話だったというふうに思いますが、これは、あくまでも上限でありますので、例えば走る距離が200キロで2,000円しかかからなかったとすれば、請求は2,000円にさせていただくということになりますので、これは上限ですので、7,350円が必ずどんな距離走ってもそれだけのものが請求されるということではありませんので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 中央線都市計画事業、中央線のお話でございました。予算書でいきますと107ページの下段になります。3目の街路事業費というところに含まれておりまして、中央線にかかわる平成21年度の予算額といたしましては1,300万円を見込んでおります。1,300万円の主な内容であります。新年度は測量試験費が主でありますので、委託料と、それから県が行う分がございまして。県が行う分については、地元市町村が6%負担をするというルールになっておりますので、県に対しての負担金を6%相当で600万円を計上いたしております。委託料と県への負担金ということで1,300万円を予算計上いたしております。

以上です。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 森林組合への出資、増資の件、あるいは運転資金の貸し付けということについてありますが、今までも何遍かご説明申し上げますけれども、いずれ私どもの地域、森林地帯が多く面積を占める地域でございまして、ここの良好な管理をするというのは極めて公共性・公益性の高い事業だと思っております。ただ、直接これの仕事に携わる部分においては、市が直接なかなか携わる部分ではない的な関係がございまして、長年の間にわたって県内ほとんどそうだと思いますが、森林組合さん、それぞれ組織化されてございまして、その中で県もそうでありまして一緒にお願いをして、そこで適切な管理をしていただいと、こういう歴史がございまして。

これは、地球温暖化等々、最近の流れを見ても、これからは強まること、あるいは強化する・支援する方向の流れは強くなっても弱まることはないというふうに私ども思っております。比較的良好的な自然

環境の中にある横手市でございますが、私どもにとっては横手市森林組合さんという意味じゃなくて、横手市におけるさまざまな山林の手当ての問題にかかわる機関、組織に応援するのは、歴史的にも、あるいは時代認識においても必要なことだという判断をいたしたところでございます。背景については大変厳しい環境があるということについての説明は、これから産業経済部長が説明いたしますけれども、そういう認識のもとで、私どもは森林組合さんにこれからも引き続きその仕事を担っていただきたいと、そういう願いから我々応援するものでございます。詳しくは産経部長が申し上げます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 まず、森林政策並びに森林組合につきましては、これまで林業活性化推進議員連盟や2回に及ぶ議員懇談会におきまして、森林組合長と執行部出席のもと、要望、趣旨の説明がなされ、一定のご理解をいただけたものと解釈いたしております。

皆様ご存じのように、森林組合は森林組合法に基づく認可法人でありまして、森林の持つ他面的機能を永続的に発揮できるよう取り組んでいる組織であります。代表的な機能としましては、水土の保全、森林と市民との共生、資源による環境浄化などであります。また先ほど市長が申し上げましたが、国におきましても地球温暖化防止対策として、平成19年度から24年度までの6年間に330万ヘクタールの緊急間伐対策を推進する一方、秋田県におきましても平成20年度からの森づくり税の導入とともに、全県的に収穫間伐を奨励いたしております。

今回お手元に配付済み資料のとおり、経営的に大変厳しい状況にあることから、森林組合では新たな経営改善計画を策定し、5年後の平成25年度末には期末剰余金が黒字に好転できるよう、増資による資本力の強化と、新たな事業展開に向けた資金運用に対する貸付金について、支援を求められたところであります。市といたしましては、森林組合が果たす機能と役割を十分に検証の上、森林組合が立ち行かなくなる事態は何としても避けたいという思いから、今回の予算計上に至ったところでありますので、ご理解をお願い申し上げまして資料の説明をさせていただきます。

お手元にカラーの2枚物の資料がございますが、ナンバー2のほうからご説明申し上げます。

まず、左のほうに秋田県南木材高度加工協同——あえて名前を申し上げて恐縮でございますが、組合さんの了解も得ておりますので名前を読み上げさせていただきます。秋田県南木材高度加工協同組合の概要でございますが、この組合につきましては平成16年2月3日に設立いたしております。国・県・市町村の補助を得まして、当時合併前でございますが、当初10億5,000万円の計画でございました。当初はいわゆる施設のはりや柱につきまして鉄骨を使用するという計画でございましたが、林野庁の意向や指導によりまして集成材に変更になったところでございまして、経費がかかりまして、最終的には13億円ぐらい掛かったということでございます。ですから当初の10億5,000万円から13億円に2億5,000万円掛かりましたということでございます。

今現在の状況につきましては、黄色の網かけにございますように、それぞれ大きく3点にわたりまして、A欄のと通りの未払い合計でございます。その他運営費等ございましてB欄、それから建設当初の

初期投資分としての残債のD欄、合わせましてトータルがE欄、ABDの合計のE欄ということでございます。合併前の8市町村におきましては、当初の初期投資の分ということで、平成16年から平成20年度まで3,000万円ずつおのおの5年間、1億5,000万円の助成が行われたところでございまして、今年度をもって助成は完了いたしております。

今現在の状況でございますが、右のほうの欄にございますように、JA秋田ふるさとが中心になりまして再生プロジェクト会議を設置いたしております。メンバーは記載の8団体でございまして、それぞれの実務責任者が参画いたしております。JA秋田ふるさと、秋田銀行、北都銀行、商工中金、それから協同組合、森林組合、秋田県、横手市。横手市は農林整備課長が出席いたしております。これまで11月13日と12月5日の2回、再生プロジェクト会議を開催いたしております。

この組合につきましては、JAさんのほうから今の1月から嘱託の職員が出向いたしております、常駐で改善計画を策定いたしております。向こう10カ年の計画を作成いたしております。JA秋田ふるさとには、農林中金のほうとご相談いたしまして、今、財務10カ年計画を作成中でございます、2月中にはそれぞれ案ができ上がりまして、収支計画案と財務計画案の審議が内部で行われまして、3月には再生プロジェクト会議にかけるということでございます。

ポイントといたしましては、欄外にございますように、県の信用保証協会の補償による資金を充てたいということでの理事長さんなりのご希望でございまして、それを受けまして今4月からその計画に基づき清算、それから返済に向けて努力していくということでございまして、私どもといたしましても、何とでもこれをうまく回っていただきたいという要望を持っております。

1枚目に戻りまして、今度は森林組合さんの関係でございますが、下から説明申し上げますが、左にありますのが先ほどの黄色の部分と一致してございます。これにつきましては特に約定等は大体ないというふうなお話でございましたが、双方ともに債務残高の確認書で一致しておるということでございまして、手元には直近の確認書がございまして、この黄色の部分につきましては密集状況ということでございますが、これは、組合によりまして債権放棄したことではなく、少しずつではあるが回収を図りたいということで、後ほど説明しますが400万円何がしのお金が入金となったところでございます。

これに充当する部分が右の青の部分でございまして、金融機関からのそれぞれの借入れの実態を整理してございます。秋田銀行さんの長期・短期、北都銀行さんの短期、それからふるさとさんの1年、県の振興資金ということで総額が記載のとおりでございます。お話を伺いますと、この運転資金の最高年利が4.25%という非常に高い金利の部分で最も圧迫しておって、苦しいというふうな状況でございまして、欄外にありますように金融機関からのこれ以上の借入れは不可能であるということでございます。

その上段に参りまして、運転資金の関係でございまして、平成21年の本当に最近の直近のところをお伺いいたしました。今、来る3月、4月を想定したものでございまして、造林事業の補助事業契約分といたしまして、7,800万円ぐらいを予定しておるということでございまして、事業名を若干申し上げます。

すと、保安林保育事業あるいは水源流域広域保全事業、振興林整備事業等でございまして、労務賃金やらいわゆる立木の買入れ等に費用を要するという事で、支払い総額が1億2,750万円という予定でございまして。3月中に準備のために支払わなければならないお金が3,750万円、4月中に支払いが予定されているのが9,000万円という事でございまして、下に記載されておりますように、黄色の枠にございまして、予定されておる9,000万円のうち4月初めに国・県の補助金が入金されるのが3,690万円、残り5,310万円につきましては資金不足が生じるという事でございまして。この分についても先ほどお話ししましたように金融機関からの借入れができないという事でございまして。

ちなみに、この業務につきましては、黄色の部分の上の欄外にありますように市内13班の作業班がございまして、約120名の作業員の方が働かれております。年間の労務賃金が欄外記載のとおり2億5,000万円ぐらい、それから年間の立木の費用として7,000万円ぐらいという事でございまして。

矢印上に参りまして、不足する業務のための運転資金ということで、今回5,000万円というふうな借入れ要望が、菅原議員お話しのようにあったわけでございまして、市といたしましては県の振興資金の上限であります4,500万円と同等にしたいということでの今回の予算計上でございまして、組合に言わせると、正常な運営に早期に再生を図りたいということでの運転資金の要望でございまして。したがって上段中ほどにありますように、市の貸付金といたしまして、今回4,500万円の計上をしたわけでございまして、手法につきましては、今想定しておりますのは4月に貸し付けを行って、3月中には返還していただくということを想定しております。

左のほうでございまして、左のほうにつきましては増資の関係でございまして、いずれ増資につきましては法人組織の理事会と総代会でそれぞれ決定されたものでございまして、市としても応分の負担を行おうとするものでございまして。年度別には先ほど財務部長ご説明申し上げましたように、平成21年度から25年度までの5カ年でございまして、それぞれ426万2,000円のトータルの2,131万円という事でございまして。

組合員は現在、市を含めて1,600名でございまして、財産区等いろいろな関連でございまして、さきの懇談会でもご説明ありましたように、約8,300世帯がこれに絡んでおるという事でございまして。組合員の計画が3,180万円、役員が675万円、横手市が2,131万円ということで、合計の6,004万円でございます。現在の出資額は、先ほどお話しのように、横手市は42.6%、4,244万9,000円でございます。組合員が5,714万円でございます、現在は9,958万9,000円になっております。

合併前の8市町村の状況を若干申し上げますと、一番出資比率の低い自治体が0.7%、73万7,000円でございます。一番大きい自治体で16.2%、1,612万1,000円でございます、トータル8市町村の合併前の計が合わさって42.6%の4,244万9,000円という状況でございます。これが21年度から25年度までの5年後になりますと、6,375万9,000円となりまして、率が39.9%ということになります。全体の出資額が1億5,962万9,000円という事でございまして。

菅原議員さんご指摘のように、組合員の負担も3,200万円近い負担が向こう5年間であるわけでござ

いまして、これにつきましては私どもも強くお願いしたところでございまして、もしかすると市が仮に順調に増資をした場合に、組合員の出資が遅れると50%を超えるというふうな、まことに好ましくない事態が生じるということを申し上げておりますし、当然危惧もしております。当然、組合員の出資についてもいろいろ難しい厳しい状況にあると思っておりますが、いずれそれは全理事なり、あるいは総代の方々に、責任を負ってみずからの組織であるということの自覚を厳しく促しながら、ぜひ頑張ってくださいと思います。

私どもは横手市の森林行政を担う協同組合さん、あるいは森林組合さんに、両方とも少しでもいいですからうまく回っていただいて、市の森林行政の両翼を担っていただきたいという思いでございまして、何とぞご理解をお願い申し上げたいと思います。

終わります。

○田中敏雄 議長 8番菅原議員。

○8番（菅原恵悦議員） 今日、こういうふうな資料、また説明をいただきましたけれども、やはりこういうような、私どもにとってただ賛否を問うというふうな形になってしまいましたけれども、本来であれば、やはりもう少し詳しい内容をもっと早くして対応すればいいのになという思いはあります。この後も産業経済委員会等でもいろいろまた聞ける機会があると思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいというふうに思います。

選挙費用ですけれども、使わなくてもいいんだというお話でした。私は全くそのとおりでございます。だけれども平成21年度予算、各地域局ずっと回って見てわかると思っておりますけれども、そういう予算がどこにありますか、私から言わせればですよ。非常にきついんですよ、どこも。そういう中で使わなければそれでいいんだという考え方は、私としてはおかしいんじゃないかなというふうに思います。ですから市の考えはそういうようなことでわかりましたけれども、私はおかしいというふうに思います。この後、私もこの件いろいろ含めましてお話する機会があると思っておりますので、そのときはじっくりとお話ししたいと思います。

今の都市計画の件についてですけれども、この間、都市計画審議会委員の方々の集まりがありまして、市でやる部分が何か150メートルぐらい県道の中であるというお話を聞きました。これが何か平成9年度の県との約束だというふうなことのようですけれども、そのときの実情と今といろんな面で違いも出てきたんじゃないかなというふうに思っております。そこら辺も含めて例えば見直すとか、いろんな経緯を市のほうでどういう取り組みをもって、今も県との約束を果たさなければならぬんだと。またその150メートルを例えば市でやるとしたらその金額、どのぐらい掛かるのか教えていただきたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 例えば使わなければいいということではなくて、選挙ですので住民の皆さんが議員になる方を選ぶわけです。そのためには、それぞれ立候補されている方を住民の皆さんが十分知

った上で投票されるのが望ましい形であります。ですから何キロ走るかはわかりませんが、できるだけ住民の皆さんと立候補者が触れ合う機会をちゃんとつくっていただける分は準備しなければならないと思っています。それが上限の7,350円ということです。

ですから、結果として少なくても、住民の皆さんからわかっていただけるようにできる人は、恐らくそのガソリン代の請求は少ないでしょう。あるいは物すごく歩かなければ十分わかっていただけないという思いで運動される方は7,350円を超えるかもしれません。でもその上限は7,350円という意味ですので、何しろ公営選挙については、その機会とともに、やっぱり住民の皆さんが立候補された方々の主張なりを十分わかっていただくように立候補者の方々も選挙の運動ができる、その分を最低限準備しようということです、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 中央線の関係であります、総延長が約610メートルほどであります。そのうち市が行う分は110メートルです。県が約500メートル、市が110メートルという現在の計画となっております。

県施行あるいは市施行となったその経過、経緯であります、若干ちょっと記憶があいまいな点もありますけれども、あそこには今回予算計上いたしております中央線という南北の線、それからもう一方、東西に、横手病院の前の通りを想定していただければよろしいと思いますが、八幡根岸線という街路がもう1本ありまして、南北の中央線と東西の八幡根岸線が交差するという場所が図面上は当然ございます。市が行うのは蛇の崎橋の北側からその八幡根岸線の十字路まで110メートルというのは市が行う、それから北は県が行う。

市と県のその分担の関係でありますけれども、八幡根岸線、中央線の関係でいずれにしても市が行う工事関係、あるいは県が行う工事関係というので、平成9年にそういう協定が最終的には締結になったわけですが、それ以前から県とのやりとりは相当ございました。1つ事例を挙げますと、当初は現在の蛇の崎橋、新しい架け替えになった蛇の崎橋については横手市が行うというような、そういうような段取りになっていたようではありますが、古い従前の蛇の崎橋がなかなか老朽化して危ないというようなことで、橋だけについても早急に架け替えしなければならないというようなことで、それについては相当の事業費も要することから、じゃ県がやりましょうと、蛇の崎橋の架け替えについては県がやりましょうというふうなことで、そういうようなやりとりが平成9年以前に相当ございまして、最終的に今般、予算計上いたしておりますとおり、蛇の崎橋から八幡根岸線の交差点までの110メートルについては市が行う、それ以北については県が行うというような、そういうふうなことで協定が結ばれたという経緯でございます。もしもっと詳しい経緯をとということであれば、後ほど文書で経緯をお知らせしたいと思います。

それから、全体の総事業費の関係でありますけれども、現在のところでは平成21年度から27年度までの7年間の計画としておりますけれども、横手市が施行する110メートルについては約12億円を見込ん

でおります。それから県が行う500メートルについては約30億円を見込んでおりまして、トータルで42億円何がしというのが、総事業費として現在計画見込みをしているところであります。

以上であります。

○田中敏雄 議長 ほかに。8番菅原議員。

○8番（菅原恵悦議員） では、後ほど詳しいところをお知らせしていただけるとすれば、それでわかりました。その先あるですね、そこはわかりましたけれども、その先、例えば安田原の交差点まで、あそこら辺については、それではこの後、図面で私見たんですけども、向こうのほうは、そうするとどういふうにこの後なるんですか。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 今、菅原議員さんは南のほうをお話しされましたが、実は中央線というのは13号の安本交差点といってもY字路といいますか、横手高校の前を通過してずっと来て安田の交差点までの延長、正確な数字は今ちょっと頭にはないんですが、いずれすごい長い中央線であります。

今回、21年度から着手するのは蛇の崎橋から、何度も申し上げますが約610メートルほどでありますけれども、その北側も含めて南側も含めて都市計画街路、都市計画道路としての認定はなっております。今変更も若干ありますが、幅員が22メートルあるいは16メートルということで、都市計画道路、都市計画街路としての計画線引きは以前からなっております、いずれ北の方の13号から安田の交差点の13号までの、こういうような整備を行うというようなことにはなっております。

昨日の安田の区画整理の条例の廃止の部分でも若干触れましたが、安田地域につきましては10.4ヘクタールの中には、あそこの中央線の一部になりますけれども4車線、片側2車線ずつ広がっている部分があります。あそこは区画整理事業の中で整備をしたということで、部分的には若干なっていますが、いずれにしても計画上は北のほうの13号の交差点から南の13号の交差点までの延長、中央線については都市計画上は都市計画街路として整備の計画になっておりますけれども、じゃその先、これからどうなるのかというのは、現在のところは残念ながら未定であります。

以上であります。

○田中敏雄 議長 ほかに。10番奥山議員。

○10番（奥山豊議員） 教育予算と農業関係に関する予算についてお尋ねいたします。

最初に教育予算であります、学校統合事業にかかわることについてであります。西部地区、3つの中学校の統合、昨年の全員協議会の中でご説明いただきました。エリアがということいただきました。大きい円で示されたわけでありまして、あその場所は県道沿線、県営の担い手ほ場整備事業でやられた場所がほとんどであります。やはり補助金関係でやられた土地改良事業でありまして、当初から幾ら公共施設だから大丈夫だよと、自信満々の地区住民説明会では言うておりましたが、やはり私の情報の範囲では大変困ったような事態に至っているように思っております。

そのエリアがかなり狭まってきまして、私もそれなりに探しているんですが、当局もかなり難儀され

ているかとも思いますが、現在も当初示されたエリアの範囲内で、今回の市長の行政報告の中にありました平成21年度は用地の確保と造成まで入るといふような説明ありましたので、そのエリアの範囲内で今も進められているのか、その進行状況についてお聞かせいただきたいと思ひます。

もう一つ、農林関係であります、今、自給率の向上といふふうなことで国・県、そして市までこの問題について取り上げていかなければならないわけですが、ずばり言いまして加工飼料用米と米粉用米についてであります、新聞等々を見ますと1反歩5万5,000円とか3万5,000円とかいふふうなことが見出しに載ってきておりますが、今回、市の当初予算を見る限りにおきましては、市が取り組む力の入れようが、ちょっとこの当初予算を見る限りでは伝わってきておりません。この後、一般質問でも大々的に取り上げる議員の皆様方おと思ひますので、質問が薄ければ大変なわけありますので、私たちはどうやって簡単にこの自給率向上を目指して、この2つの作物について転作の中で取り組んだらよいのかお知らせ願ひます。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 ただいまの質問にお答えいたします。

西部地区中学校建設用地についてのご質問でございました。確かにこの11月ですが、建設候補エリアとしましてお示しさせていただきました大半が、確かに担い手事業の地域に入っております。事業が終わって登記終わりました2年、今年で3年目ぐらいのところではございました。父兄の皆様等から望まれた地域と実際にそこら辺の問題がございまして、12月には県のほうにも行きまして、その状況はいろいろご指導いただいたわけではございます。

ただエリアの範囲内につきましては、ある程度そういう可能性も当然考えられますし、枠の範囲内の段階でそのような状況、実際に望まれる場所と、それから可能な地域のそこら辺の接点を見つけて、それなりに私どもとしては対応しているところでございます。どうかご理解いただきたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 自給率向上ということでございます。パーセンテージのほうから申し上げますと、これ国のほうの発表での純然たる自給率でございまして、秋田県はカロリーベースで174%ということで、生産額ベースでは140%ということでございます。

今、農業関係ということでございますが、いずれ産地づくり交付金については面積が若干増えたにもかかわらず1,000万円ぐらい減っているということで、実際はそういうふうなことになっております。平成21年度に向けた目新しいということでございますが、いずれ「食と農」からのまちづくりということで、いろんな意味で新しい事業も検討いたしました。

ちょっと話が変わりますが、実は先週から8つの地域を今回、いろいろ担い手の方とディスカッションをいたしておりまして、いろいろ議員の皆様さんやら国・県の情報以外に、地域の生の声を聞きたいということで、今いろいろやっておる最中ではございます。2週間かかるわけではございますが、その中でやはり私、率直に感じましたことは、同じ市内といっても8地域ありまして、やはり出る質問なり、

それからやっておることが微妙に違うということで、やはり合併前までの常にやられてこられた農業施策が反映されているということを感じております。

今、皆さんに共通のテーマとして開会の冒頭申し上げているのは、3つの点について私からあえてお願いしておりました。そのひとつは、やはり自給率の向上ということでありまして、先般、教育委員会とも話をしたんですが、今現在、私のほうで食育推進計画をつくっておるわけなんです、市内で生産される野菜等が実際に8,500食の給食に回っておる量といいますのは、約27%前後でございます。それを今34%まで上げようということで計画をつくっております。具体的には教育委員会のほうとこの後詰めてまいります、私もちょっと不勉強でわからなかったんですが、よくよく栄養士さん等の話を聞きますと、年間365日のうちに給食に供するのが185日ということで、しかも冬場に野菜がよくとれないというふうなこと、あるいは夏場に一気にどんと大量に出て、子どもたちが余り食が進まないというふうなこと、あるいは規格がふぞろいであると、いろんな悩みがございまして一気には上がらないというふうな状況があるようでございます。ただ何とか改善して、地域で実際に関心を持って取り組んでいる方を巻き込みまして、この後幾らかでも自給率を上げたいと、子どもたちに地場産の野菜を食べさせたいということを考えております。

今、ひとつお願いしておりますのは、ご存じのように雇用の環境が悪化というようなことでございますが、逆に言いますと1次産業、特に農業に対する関心とか雇用が非常に高まっておりまして、私どももそこら辺も、額は低いんですが的確にとらえまして、県のフロンティアにはない年齢の制限をある程度上限を高くしたり、あるいは双方にダイレクトに5万円、5万円というお金でございまして、そういうようなものを予算化しながら、少しでも農業に対する雇用の向上を図りたいということで今考えております。逆に言いますと、農業には追い風が吹いているよということでございます。

大きく三つ目でございますが、今いろいろ国のほうでは生産調整に対する選択制ですとか、いろんなことを石破大臣が申しております。それに反対するといえますか、今までの制度を守ろうという議員さんもおるわけで、今流動的になっております。いずれにしましても昨年の6月以降考えておりますのは、これは市長の理解もあったわけでございますが、いずれ国なり県の制度は、予算とかいろんなその時々状況によって変わるわけでございます。私どもは国なり県がいかに変わっても、地元の資源であります農地ですとか、それから農業技術、人、水、土、いろんなものを生かしながら、あえて自分たちの横手モデルでやっていこうということのちょっと研究をしております。

これは、内部にプロジェクトを立ち上げまして研究しているんですが、そうなった場合に、必ずしも国・県とは整合しない場合もあると思うんですが、いずれ地域に足をつけながら、地元の農業を営んでいる方が少しでも所得が向上できるような方向に持っていきたいということで、ちょっとぱっとしないような内容であるんですが、いずれ8つの地域を回って生の声を聞きながら、少しでも施策として組み立てができればと思って今頑張っているところでございまして、いずれいろいろな国の制度に合わせた方向等については、この後の質問にお答えしたいと思っておりますが、いずれ再度の繰り返しになりま

すが、横手市には実験農場もありますし堆肥センターもあります。今まで使ってこられた学校給食関係のノウハウを持っている人材もおりますので、その他いろいろ集落営農等におきましても、県内では野菜等についてもかなり上位を占めておる地域でございますので、有機的に組み合わせながら、足腰の強い農業を根づかせることができればと思いますので、今後もよろしくご協力をお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに。1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） 教育費について2つだけ伺います。

まず、就学援助のことなんですけれども、この間の緊急教育資金貸付事業を提案される際に、緊急のことであってそれから先は補完、補償するという手立てはないのかという伺いに対して、生活保護の教育扶助、あとその就学援助という道があるというお答えをいただきました。となると今この予算書を見れば、小学校が2,472万8,000円、中学校2,181万5,000円というふうに出されておりますけれども、この積算の根拠というか、今現実には生活保護を受けたくてもやはり壁がある、ハードルがあるという方が実際多くなっているように私には見られます。そうしたら、そこの救済策として昨年よりもどのようにそこを位置づけてこのような数字になったのかということをもひとつ伺いたいのと、もうひとつは、この間も言いましたメディア・リテラシーのことなんですけど、結局、情報を携帯、パソコン、特に小・中学校の携帯の問題で今新聞でも大きく出されましたように、その問題をどう扱うかというのが教育方針には何かなかったような気がします。あえて探すと、子どもが楽しく学べる学校教育という中に入るのかなと思いましたがけれども、先日見学させていただいた小・中学校の担当の先生方の研修でも、実際子どもたち向けのDVDを見せて、すごく深刻でしたよね。それに対して計画を各学校で立てさせて、1年間実践して発表して振り返るようにしなさいということは、やはり先立つものが必要だと思うんです。それをこの中にどういうふうに位置づけているのかと。学校管理でもないし、教育振興経常費の中で工面してやりなさいということなのか、非常にちょっと疑問に思いましたので、そこら辺をどのように今年度は位置づけていらっしゃるのかお伺いします。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 ただいまの質問にお答えいたします。

就学援助関係でございますが、今般計上させていただきました緊急教育資金貸付事業につきましては、2月の中ほどの段階で、今現在3名の方からお問い合わせがございまして、それなりに対応しているところでございます。ほかの援助関係につきましてはでございますが、私どもとしては今考えておりますのは要保護児童事業関係、いずれそれ、小学校、中学校関係でございますが、一応は要保護関係としましてはトータルで30名、準要保護関係としましては445名、合わせまして475名ほどの予算計上とさせていただいているところでございます。

それから、メディア・リテラシーについてでございますが、これについては教育方針には直接は掲げてございませんが、それも当然対応していかなければならないところであろうかなとは思っているところでございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。14番近江議員。

○14番(近江湖静議員) 所管の委員会外で7点ばかりありますので、2回に分けて答弁しやすいようにお尋ねをしておきます。

1点目は、52ページの地区会議の関係であります。あなたが主役のまちづくり、住民参加の協働のまちづくりということで、市長が声を大にして年々啓蒙している内容であります。今回の予算を見ますと対前年ソフト事業で100万円ぐらいの減になっている。率にして15%ぐらい。ハード事業で特に900万円ぐらいの43%ぐらいの減になっておりますが、何か元気の出る地域づくりという事業がありますので、それとの関連も出てくるのではないだろうかと思いますが、この減の内容について、そしてそれをどこへ持っていくか。減るわけないと思いますけれども、そういう点はどのような積算をしたのか。

それから、59ページのテレビの難視聴解消についてであります。2011年から我々の使っているアナログがデジタルになるということで、その施設の設置及び改修ということで700万円程度計上されておりますが、あちこちから市内においても問い合わせが来ております。大鳥公園地区なり市民会館地区なり、あるいは今年やる地区ですか、具体的に今、難視聴テレビの地区の皆さん方が、今アナログが解消されることによってデジタルになることによって、今年700万円、どのような具体的な負担あるいは説明、そういう点の順序について教えてください。

あと84ページの資料、衛生費の関係で、これ継続的な事業になりますけれども、生ごみの減量推進のモデル事業ということで、去年はあったと思いますが、非常にこれを大々的にやるということで、我々についても地域においてもやっておりますが、市の今までの活動の内容と、地域的に今後の進め方について200万円程度の予算計上つきますか、それをまずお聞きをしておきます。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 まず、地区会議のほうであります。要はできるだけ地区会議あるいは地域協議会については、減額しないで対応したいという思いで一生懸命やりました。ただ全体として総枠の中で、もちろんその分だけ別に何かのお金が出てくるわけでありませぬので、総枠の中で調整しなければならないという部分がありまして、昨年度の使われている実績なども見ながら、今年度は少し減額されるわけですが、このような形で進めていくということにしました。

地区会議の方はそういうことありますけれども、基本的に全体としては元気の出る、要するに1億円枠も含めながら、地域全体としてそれを主体的に使っていただけるようお願いいたしまして、部分的にはそういう減っている部分もありますが、トータル的に、ぜひ地域には元気の出るようやっていたきたいという思いで予算編成をいたしました。

それから、地デジの難視聴解消事業であります。まだかなりの箇所がありますし、調べていない部分もありますが、ことしは難視聴解消を7カ所分対応できるように予算措置したところであります。今後まだまだありますので、来年以降もそれぞれ難視聴の共同受信組合にお話をし、説明をしながら、平成23年の地デジ完全実施の際にはそういうところをすべて解消していきたいというふうに考えています。

ので、よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 今、議員のほうから生ごみの減量推進モデル事業についてご質問がありましたけれども、今現在、十文字と山内地区でこのモデル事業のほうをやらせていただいておりますけれども、今これを拡充するという方向にはまだ至ってはおりません。ただ、このモデル事業が今度の新しい統合ごみ処理施設建設に当たりまして、今課題となっておりますバイオ関係、特に生ごみの処理にかかわるバイオ関係、メタンガスの可能性についていろいろ検討している最中でございますので、今この十文字地区、山内地区でのモデル事業というのは、取り組んでいることに関しましてはかなり貴重なデータになるのではないかなど、そういうふうに思っているところでございます。

まず、いずれにいたしましても、特に生ごみの場合はそれをバイオに利用するにしても、その収集方法とか、そういうものがもう全面的に市民の方々にご理解いただいて、ご協力いただかなければいけない事業でございますので、そこら辺のところもいろいろこれから詰めて、住民の方々のご理解をいただけるような方向で、この生ごみの取り扱いについてはこれからも前向きに取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○田中敏雄 議長 14番。

○14番(近江湖静議員) テレビの難視聴解消策で私聞いているのは、700万円のお金を計上した、今年具体的に難視聴テレビで今施設で利用している地域が具体的にどのような負担だとか、あるいは設備をどうするか、説明会だとか、そういう段取り、手法について聞いているんでありますけれども、それひとつ教えてください。

それから、本番でありますけれども、特別科目の民生費の関係であります。

これは、68ページであります。特に健康の駅の調査研究費、民生費の3款の関係でありますけれども、あるいは健康の駅の推進事業で毎年積極的に取り組んでいることについては評価をしているところなんです。その中で今回は、市長説明にありますけれども1家に1台血圧計という表現を使ったと思います。大変結構なことであります。これは合い言葉は結構でありますけれども、この健康の駅推進事業の中で、1家に1台の血圧計をただ言葉だけで、あるいは知らせだけで宣言するのか、あるいはほかのほうでやっているように、ある程度やはりあめっこといいますか、補助を出して普及をしていくのか、そういう問題が具体的に出ておりますので、どうせやるなら積極的にやはりある程度、せめて半分ぐらいの方が買えるようにと、そういう願ひもありますので、この血圧計の1家に1台について、この予算の関係でどうなっているか、そういうことであります。

それから、昨日ちょっと当初予算で申し上げましたけれども、高齢者の入浴事業の関係であります。この前の全協のときに、この見直しという言葉を使ったのですけれども、受けとめ方によっては大きく大きく減額ダウンしているものではないだろうかという心配があります。高齢者の入浴券の支給事業で今計上されているのは60万円ですか。60万円しか計上されていない。今まで数字を見れば600万円ぐら

い。10分の1だ。

しかも、この入浴券については高齢者市民から大変拡大をする、あるいは足の関係等々について積極的にやってもらいたいと、あるいは温泉のない地域、特に十文字地域なんかについてもいつも話をしますけれども、そういう点についても利用できるような環境づくりにやっていただきたいというような方向でありますけれども、どうもこれを見れば、どういうわけか60万円とわからない。65歳以上とかけばわかるけれども、これは、ひとつ詳しく説明をお願いをすると同時に、新しく民間施設の拡大と書いております。これは、この前の主張であります、民間施設。昨日話題になったホールサム改めてウェルネス横手路、非常に利用されております。私もたまたま行きますけれども、前のスタイルに今変わりましたけれども、いろいろ対応はしておりますけれども、利用したい気はありますけれども、利用されている。それと問題のかんぼの宿、6,000万円の赤字なんて掲げておりますけれども、それでもやはり市民は多く利用されている。当然この中に利用拡大が入っていると思っておりますけれども、その点についても新年度のとらえ方、考え方についてお尋ねをします。

それから、配食サービス事業、これも国も見直すということは、まず大きくダウンダウンということに受けとめますけれども、配食サービス事業が3回を超えた分については個々に業者が対応するという無責任な言葉を使ってありますけれども、ひとり暮らしの皆さんはやはり具体的にJAだとか、あるいはその他のほうに話をしてやらせようとしているのか、その点についてであります。

それから、全体的に昨日ちょっと老人クラブの関係費だとか、あるいは敬老事業、こういうものがやはり軒並みになし崩しに減額をされている。新年度から介護保険の関係の新しく第4次見直し事業、高齢者福祉事業のサービス前進と大々的にやっていますけれども、そういう点について、何か市長説明方針から来る方向とこの予算を見れば大幅に減額されていると見られるような、受けとめられるような額が堂々と出されてきておりますが、どういう考えを持っているのかどうか非常に理解に苦しむということですので、そういう点について、この場でひとつはっきりしていただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 まず、温泉入浴券の支給事業でありますけれども、昨年度と比べまして数字的には確かに物すごい減額になってございますけれども、これは、これまで入浴者の補助というか、入浴券のサービスをしておったわけですが、これを今度民間の温泉施設ですとか直営、三セクあるわけですが、そういったところの温泉施設の協力を得まして、入力料金を半額にして対象者も70歳から65歳まで引き下げる。確かに個人の方の負担は生ずるわけですが、この温泉の入浴ということを介護予防の対策ということで位置づけておまして、多くの人にまず利用していただきたい、そういうふうにご考えているところでございます。その関係から、まず利用者もかなり増加するんじゃないか、それによって介護予防にもつながる。それから大変申しわけないんですが、これまで市としてそれぞれの温泉施設のほうに負担していたお金をほかの事業に回すことができる、そういうようなことを考えているわけです。

足の問題、その施設に行く交通手段のことも今お話出ましたけれども、全く温泉施設というか、直営なり三セクのない地域で民間の温泉施設があるところについて、例えば先ほどお話に出ましたウェルネスですとか、かんぽの宿さんからもご協力いただけるというふうにお話しいただいておりますし、年度内にできれば協定書を結びながらやりたいなと思っているところでございます。

それから、利用者の関係ですけれども、これまで入浴サービスに係る経費ということで、前年度593万7,000円ほど予算を置いておったんですが、今回は60万円の減ということで大幅な減になっていますけれども、これにつきましては昨日も実は長寿祝金のところでお話し申し上げましたように、ほかのこれからやっていかなければならない高齢福祉の事業等に振り向けていくと、そのような考えでございます。生き生きと暮らせるまちづくり事業ということで、そういった部分に振り向けておりますし、それから敬老事業につきましては、やはりこの高齢福祉計画の中でも位置づけておるんですが、これから老人の方々の力というものが大変重要になってくるんじゃないかなということで、例えば老人クラブの予算についてはカットいたしておりますし、むしろ県のほうからの補助とか、そういったものが減る中でそれを補てんする形で、市で単独分として補てんしておりますし、また敬老事業の一環の敬老会につきましても、単価を下げないで予算措置をしてございます。

それから、配食サービスにつきましては、これまで合併の時点でまちまちであったものを、どこの地域でも均一にするということで、均一化を図るために同じようなサービスを受けられるようにするために行うものなわけなんですけれども、3回を超える分については、例えば旧横手地域では5回やっておったものが3回に減らされると。3回を超える分については業者さんの協力を得ながら、これまでどおりに5回になるようお願いしているところです。

これも業者さんのほうからは了解をいただいているところなんですけど、併せてこの配食サービスにつきましては地域の見守りというようなことで、安否確認なんかも含めての、ただ弁当を配付するというような事業ではございませんので、そういう業者さんの協力を得ながら、月1回のところもありましたが、これを希望によっては3回まで、どこでも均一に受けられると、そういうようなことでやっているものであります。

それから、全体的に福祉の予算が後退しているんじゃないかなというお話ありましたけれども、やはり限られた予算の中で削ったり、あるいはふやしたりしておりますので、総体的には減っておりませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

○田中敏雄 議長 質問は午後に継続することにしまして、暫時休憩いたします。

午後は1時10分の再開といたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時10分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 難視聴地域の件であります、具体的にどのようなということでしたが、まず事業としては2分の1国庫補助事業で、1戸当たりの負担を3万5,000円を予定しています。それに不足する分は市のほうで対応するという予定であります。

ただ、最初のころは共聴施設500万円も掛かるとかさまざりましたが、今だんだん負担するの減ってきていまして、さらにNHKがその負担を軽減するための措置をしてくれるというふうな話もありますので、3万5,000円から恐らくさらにもっと低くできるのではないかなというふうに思います。共聴施設と一生懸命話をして、なるべく早く実現したいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 4つ質問します。

ひとつ、森林組合に関してであります。

今、出資金あるいは貸付金を出すと、こういう議論の中で、私はその見方を変えて市が責任として最大出資者の責任を果たすという形の中で市長がおっしゃられた。それを裏を返せば最大出資者、今回のことで一番その責任、逆の意味ですよ、経営に関しても実際経営者ではないけれども責任を持たなければいけないという立場であろうと思います。そういう中で市長が森林組合の組合役員の経営責任、この経営責任をどう考えておられるのか。今回この当初予算にこのような形で上げられたということは、その経営責任というものを不問にすると、そういう形での提案なのか、まずそのことについて1点目お聞きします。

2点目であります。

緊急雇用対策、経済対策、これは、当市において今、2次までやられている、そういう思いであります。これが平成21年度の一般会計、これに盛られているやつが3次かなという形の中で、これは近隣に比べても取りかかりは遅かったけれども非常に手厚く、そして広範囲にわたってうまくやっているな、比較して、やっぱりおらのところは大したもんだという思いの中で、その部分はあります。しかし今、国で11億2,100万円の地域活性化交付金、当市におけると、そういう話。それが来たときにこの当初予算との関連、流れ、これからどう対応していくのか。また、今、国では新たな新年度予算案が通れば早急に補正をしていくと、そういう形の中でその準備、それについても伺いたいと思います。

3点目、国保に関しての繰出金についてお尋ねをいたします。

6億995万1,000円、当初で上げられております。これは、昨年度と同じように法定分しか見ていないのではないかと、まずそのことの確認であります。そしてまた今このような状況の中で、それこそ昨年まで社会保険に加入していた方々が全部国保に流れてくる。そうした部分の中で所得のある人が払えない状況になってくるんだろうと、国保会計の中でですね。その中でその法定分だけこれに上げて――まず法定分だけだとすればですよ、政策枠があるとすれば別なんですけれども、私は少なくとも大仙、湯沢、政策的にお金を入れておりますのが旧町、合併して3年にしかならないですけれども旧町でも入

れておったと。今回財政がきつくても、本来は入れていかなければならないお金ではないかという思いの中での質問であります。どうなっているか、その政策枠に入れる心づもりはないかどうか。

それから、4点目であります。

生活保護の関係であります。昨年度の11月30日に生活保護世帯の急増という形の中で新聞報道もされて2,000万円、12月補正しましたけれども、それだけで10億円、ちょうど昨年度10億円ぐらいだったな。当初予算の中でちょうど10億円であります。それから今の市の状況を見たときに、減らないで多分増えているのではないか、そういう状況の中で同じような予算でこれはいいのか。

私としては横手市で生まれ、横手市で生きていて、死ななくていいよ、議会の中も最後の砦の福祉事務所長が、枠を設けないで、とにかく審査をして当てはまれば枠を設けないでやるんだと、そういうこともおっしゃっていると。そういう中でこれは10億円で確かに大丈夫なのかと逆に。そこあたりの見通し、それからこれからどうするのか、そこをお尋ねいたします。

以上4点です。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 1点目の森林組合でありますけれども、ご理解いただけたと思いますけれども、市は最大の出資者ではありますけれども、最大の出資者としての権利を行使する立場にはないということ、まずご理解いただきたいと思います。従って役員でもないわけでごさいます、そういう意味で、最大の出資者であるからしてそこに大きな責任と権限があるかという、否であるというふうに思います。

市はというよりも行政は、森林組合とのかかわりは地域の山を守るという観点に一貫しているわけでごさいます、そういう視点からは一歩も出ていないということでごさいます。ただ経営が非常に厳しくなっている状況は大変憂慮いたしております、その責任云々については、これは役員の皆さんでよく検討していただきたいというふうに思っておりますし、そういう検討が今進められているものだというふうに思います。私どもはこういう事態の解消に向けて再建計画をつくられたわけでありますから、これに協力する中で、何とか森林組合が横手市の山林あるいは山を守る行政の一翼を担う組織として、これからも持続的に頑張っていただきたい、そういう応援をする立場だというふうに理解しております。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ご質問のありました緊急雇用及び緊急経済対策についてお答え申し上げたいと思います。

まず、この問題については1月の臨時議会で、まず第1次対策として緊急雇用の問題あるいは債務負担行為の前倒し、事業の前倒し等でお願ひしたのが、まず言われてみれば市としての1次対策なのかなと思っております。それから2次対策としましては、今回の補正で雇用の問題とか、あと結果的にはこれも緊急対策になるのかなと思っておりますのは、これは補助金の関係で今回の補正で上げさせていただきました山内中学校の前倒し、あるいは耐震補強の前倒し、これも結果的には緊急経済対策になるのかな

と思っております。

それで、議員がご質問のいわゆる国の2次補正で上げられております緊急雇用、横手市の11億2,000万円余りの対策の件なんです、これにつきましては各部局から対象事業を募集というか提出していただきまして、まず国庫補助でやれるものは国庫補助にやりましょうと。それから過疎債で使える事業は過疎債でやりましょう、特例債でやれるものは特例債の事業で今後救っていきましょと、そういう観点でもって、いずれ多い一般財源を必要とする事業を各部局の優先順位を拾い上げまして、約12億円の事業をピックアップしました。それでもって県のほう、国のほうに今提出してございまして、おおむねオーケーのようであります。

それでその事業につきましては、そのほか定額給付金の事業と、あと子ども手当の事業の分と、合わせまして今議会に、また追加でまことに申しわけないんですが、追加提案させていただきたいと思っております。

それで、この緊急対策の事業は年度末の事業でございますので、全額来年度に繰り越して執行しなければならない事業であります。しかも単年度というか平成21年度中に完了しなければならないという制約がございます。ということは、実質当初予算にその11億円分が加わったのが本来の21年度の事業予算額なのかなと、ある面、別な見方をするとそうともとれるのかなと私は思っているところでございます。

その関係は以上でございます。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 国保税についてご質問がございました。

まず、一般会計から国保会計のほうに繰り出しているものが法定以外にあるのかということなんですが、法定分しか現在のところ繰り出しを行っておりません。このような国保の財政的な大変逼迫しているような状況、特にこういう不景気な状況の中で社保から国保のほうに移動になってくる方、それから制度改正によって、かつて退職者被保険者であった方が一般のほうに移ってきている方々の一人当たりの医療費がかなり高いということで、今、医療費がどんどん上がってきております。そういう中でどうしても医療費が増高すると、どうしても財源を国保税のほうに求めざるを得ないと、そういうことで大変市民の方々の被保険者の方々の負担が大きくなっていくということは、これは間違いないことだというふうに思っています。

ただ、このことは国保財政だけじゃなくて、市民の方々の行政サービスに対する負担の問題という視点から考えますと、国保税だけじゃなくていろんな面でこういうものが、今問題視されてきているのではないかなというふうに思っております。そういう意味で、この点につきましてはもっと大きい視野に立って、市民とそれから行政の負担の割合について、そういう視点でこれから考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 生活保護についてお尋ねがありましたけれども、生活保護の動向につきまして

は、昨今の不安定な経済情勢と核家族化の影響ということもありまして、合併後5ないし10%程度の増加傾向を示しておる状況にあります。昨年度、当初予算を置く時点では520世帯ということで、途中で補正をさせていただきましたけれども、他市に比べまして大変大幅な増加を示しているところがございます。これまで例えば自分の預貯金なり、あるいは地縁血縁のある中でいろいろ助けられてきた方たちが、ここにきてなかなかそれを受けられなくなったということ。さらに先ほどの手持ちの預貯金なりの減少ですとか、そういったようなことから、市内における雇用情勢の悪化ということもあって就労に結びつかないことから、保護開始に至っているんじゃないかなと思っているところでもあります。

予算につきましては、先ほど前年度と同じでいいのかというようなお話もありましたが、伸び率につきましては、現時点で当初予算で置く時点では109%を前年比で見えております。その内訳といたしましては、例えば生活保護の大きな柱のひとつに自立の助長というのがあるんですが、その中で大変今成果を上げております就労支援専門員、今お一人なんですが、こういう方を新年度もう一人増やしたいということで232万円増額いたしております。

それから、一般扶助につきましても前年度当初で9億5,000万円余りだったんですが、今回900万円余りの増ということになってございます。いずれにつきましても当初で予算をどれぐらい見るかというのは、なかなか見通しが立たないというようなことで、毎年四半期ごとに確認をしてございます。そういったようなことから、必要に応じて補正をさせていただいている、そういう状況にありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 ほかに。16番。

○16番(齋藤光司議員) 1点だけ。どうも長くなれば嫌われそうなので、それで市長に聞きたいんですよ。だから国保なんです、6月に閉めて、でも当初に法定分しか置いていないと。そういう部分の中で、これはどうしても市長のご決断をいただかなければいけないだろうという思いなんです。今までの答弁、さまざま市長としてきた中で、市長は国保世帯は市の3分の1だと、だからその3分の1に対して一般会計から出すのは云々という話をされておる。しかし今、一番先に質問した森林組合に対する出資、貸し付けも、これは、この組織を何とかして守らなければならないという思いの中での多分提案だと思います。ぎりぎり今、市税そのものも含めてですけれども、納める側にとってみると国保税の負担というものは非常に大きいと。そういう部分の中でぜひともその軽減策、市長のその政策枠をわずか3分の1だけれども非常に大きい、それこそ3分の1、そう思っているんです。その中で市長が今もわずか3分の1なのか、それこそ大事な3分の1なのか、そこのご決断をどう判断されるのか。出すお金がないと言われればそれまでなんですけれども、何とかならないもんですか。その点だけお聞きします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 平成21年度の政策枠は全部はたいしてしまいました。したがって、これからやるとすれば先食いであります。先食いをしていいかどうかという、そういう問題は残ると思いますが、しかし

ご指摘のように私どもの、あるいは福祉環境部長が答弁したとおり、状況が少し動いているということだけは理解しております。相当動いている。これは、生保の問題も含めてでありますけれども、そういう意味でこの地域が非常に具合悪くなっているということを実感いたしております、これは雇用の問題と常に裏腹な関係でありますけれども、そういう意味では、福祉環境部長が申し上げたトータルな意味でという担税力の問題等も含めてでありますけれども、トータルな意味で果たしてこういう構図でいいのかしらという疑念を持っているわけです。この状態を国がどう判断するかということもひとつの大きな要素だろうと思っております。それと我々が独自の判断がどこまでできるか、この辺の調整を6月に向けて、やはりしていかなければならないだろうというふうに思います。今日のところはその辺で。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。31番柿崎議員。

○31番（柿崎実議員） 1点だけ、ちょっと気になる部分がありますのでお伺いしておきたいと思いますが、今回の予算、市は施政方針で定めておりますように1期目市長の仕上げの予算であるようでありますから、総体的によくできた予算だなというふうに思っているわけでありますが、ちょっと施政方針の中で、この1期4年間の思いを述べておられるわけでありまして、その中で8つの地域の個性を尊重して、地域の特徴や思いが少しでも施策にできるように頑張ってきたと。昨年、一昨年と地域力枠相当分の、いわゆる元気の出る地域づくり事業に1億円台の予算措置をしてきたという経過があるわけでありまして、大変よかったなというふうに思っておりますけれども、先ほど近江議員の質問もありましたが、残念ながら1億円の大台は超えているわけでありまして、昨年と比較しますと、この元気の出る地域づくり事業がハード・ソフト合わせて約1,000万円ほど少なくなっている。対前年度比ですね、昨年よりも少ないわけでありまして。

内容を見ますと、確かにソフト事業で地域資源再生魅力アップ事業で昨年よりも1,000万円ほど増えておりますから、部分部分によっては事業の性格によっては増えているところもあるわけでありまして、総枠では1,000万円ほど少ないという額になっております。とりわけその中で大変気になりますのは、安全・安心のハード事業の部分が昨年よりも1,800万円ほど少ない。その中身を分析してみますと、地域の安全・安心にかかわる事業が昨年より大幅に減っているわけでありまして。地域局枠相当分の元気の出る地域づくり事業の中の安全・安心の部分、これで今申し上げましたように昨年よりも1,000万円ほど少ないということでありまして。

それから、また一方、同じ安全・安心でありますけれどもいわゆる政策枠、これも昨年から比べますと、昨年は5,300万円ほど予算化しておったわけでありまして、今年は1,500万円ということで、3,800万円ほど少ない。事業が完了したということもあろうかと思っておりますけれども、事は市民の安全・安心、それぞれの地域の安全・安心にかかわる事業でありますから、恐らくこの地域局枠の中では、今年度は5つの地域局で5つの事業ということになっておりますけれども、恐らくそれぞれの地域局では予算の要求をもっともったかったのではないかなというふうな感じがしないわけではございません。

私が言いたいのは、安全・安心というのは、やっぱり市民生活にかかわる大変大きな要素であります

から、この分につきましては最大限、地域局の要望にこたえるべきであると思ひますし、政策枠の中でも安全・安心については相当力を入れるべきだといふふうに私は思ひます。そういう点から言ひますと、市民生活にかかわる安全・安心の部分が対前年度よりも大幅に減少、減額になつてゐるということにつきて、大変危惧をするわけでありませう。

担当の財政のほうでは地域局から要望がなかつたと、提案がなかつたということになるのではないかと思ひますけれども、見方によつては、提案はしたけれども財政当局に切られたといふ、もしくは上げても無駄だらうといふことで、提案する前に地域局のほうで遠慮したといふ部分もあるのではないかといふふうに思われてしようがありません。従つて、この地域局枠の安全・安心の部分、それから政策枠の安全・安心の部分につきましては、今後、年度内に必要が生じた場合は、やっぱり補正等も含めて対応していくといふ姿勢がなければならぬのではないかといふふうに思つておられますので、その点のお考えをお聞かせ願ひたいといふふうに思ひます。

それから、昨年も一般質問で申し上げましたけれども、この安全・安心と地域づくり、確かに予算書を見てもよくわかりませぬね、まずね。みな款項目散らばつてゐますから。幸ひ議案説明会の段階で資料を出していただきましたから、なるほど地域局枠の元氣の出る地域づくり事業はこういう事業だと、それから政策部分はこういうことだといふふうにわかるわけでありませうけれども、予算書を見てもよくわかりませぬ。大変ややこしいんですよ。

安全・安心の住みよい地域づくり事業といふのが地域局枠の中に1つありませうけれども、また政策枠の中でも安全・安心のまちづくりといふのがある。この違ひがどういふことなのか、確かに片方は地域局で持つ分だと、片方は政策枠で本庁部分が持つといふことなんだろうと思ひますけれども、言葉が安全・安心が両方にあつたり、それから元氣な地域づくりも、地域局枠の中に元氣な地域づくり事業（ソフト）とあつて、そしてまた政策枠の中に地域づくり支援事業。この区別が、私はわかるよな感じはしましませうけれども、ちょっといきなり見た段階では、同じよなものを小分けにしているといふ感じがしなないでもないんですよ。

これ、どっちみち地域局でやる事業であるといふれば、地域局にだんごでどんと安全・安心の事業に使つてくれと、安全・安心の事業はこういうことだといふことで、私はあつたほうがわかりやすいんじゃないかと思ふ。なぜこの地域局枠の部分と政策部分と、同じ地域づくりでも安全・安心でも分けて、説明の段階で我々にわかりやすいように説明したのかもしれませうけれども、いずれにしても安全・安心と地域づくりがいろいろな角度で予算化されているといふことに対して、非常に理解に苦しみますので、その辺の考え方も少しお聞かせ願ひたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 枠配分で予算編成に取りかかつて、最終的な調整は全体としてやったわけですが、今回1億枠のところを全体として地区会議も含めて減つてゐるといふのは、我々としては、今話をするのを聞いていただければわかつてもらえと思ひますが、全体としては減らしてはおりませぬ。

というのは、実は地域局から上がってくる中で、修繕関係の要望がかなりありまして、実はこの修繕枠を昨年は3,000万円に対応しておりましたが、今年はそういうものが物すごく多かったために、そういうものを枠としてまとめて3,000万円枠を1億円枠で修繕枠対応をしました。その結果、上がってくるものの中にその修繕関係がかなり多いものがあり、長い間手がかからなかったというものが結構いろんなところにありまして、まずことしは少し金を増やして、ほかのほうは多少我慢しても、その部分をしっかりやっ払いこうということでその枠の調整をしました。

ですから、今若干減ってはいるんですけども、そういうものの枠としては昨年よりも7,000万円ほど増やして対応しています。ただその修繕枠はそれぞれの款項目に散らばっていますので、要するに所管する建物の管理するところがいろいろありますので、そちらに散らばっておりますので、まとめてわかるような形にはなっていませんが、そういうふうな形で、地域関係のものに使うものはトータルとしては減らさないようにしてやったところです。ただこういう予算の中でいきますと、かなりわかりにくくて大変申しわけないんですけども、全体としてはそういうふうな対応をいたしました。

それから、分けた理由であります。基本的にはすべては地域で使うんですけども、一番最初に枠配すると、地域のほうである程度当初のところでのどの程度というのを、例えば1億円あれば1億円全部の程度ということでやってしまうわけですけども、動いている中でやっぱりそれぞれの地域で、急にこういうのをやりたい、あるいはやらなければならないというものが出てきまして、それで言ってみれば本庁枠のところ少し置いて、いきなり出てきたものは区長さんたちと市長と相談しながら、全体で相談しながら、そのものをできるだけ早く対応できるようにしよう、地域から出てきたものが来年度ということではなくて、できるだけ早く対応できるようにしようということで2段になっています。

ですから、今、地域局となっていた部分は地域にも枠配分で決まっていますが、いきなり出てきてできるだけ早く対応しようとするものはまとめてありまして、そこは市長と区長との話し合いの中から選んで、できるだけ早く対応しよう、というやり方をしています。それをやらないと、一番最初に固めたもので次やるときにはまた補正を組んで、あるいは来年というふうな対応の仕方にならざるを得ないということで、出てきたものに早く対応する方法としてこの2段にしているものですので、ぜひご理解いただきたいと思えます。

○田中敏雄 議長 ほかに。31番議員。

○31番(柿崎実議員) 説明いただきまして、実は平成19年度の決算の段階でも同じようなお話をしましたところ、今の部長のようなお話がありまして、それなりに理解はしました。今言われるまでもなく、そういうことだろうなというふうに思いますけれども、しかしあえて地域の安全・安心ということであらうのであれば、19年の決算の段階でもちょっと触れましたけれども、例えば政策枠の安全・安心で使った内訳を見ますと、例えば街灯がちょっと欲しいということで、街灯をつけたなどというようなこともありました。何だか全く関係のない、安全・安心でなかったんですね、別のやつで街灯をつけているんですよ。何か細切れに使っているような感じして、要するに地域枠として予算措置をするけれ

ども、それは予算編成の段階で各地域局から上がってきたものを予算化するんだけど、それに対応し切れない部分については、政策枠の部分で安全・安心のまちづくりの支援ということでやろうということですね。

だから、そういう仕組みはわからないわけでありませんが、何か我々もわからないわけでありますから、市民はもっとわからないわけですね。ですからもう少しわかりやすい予算の組み方というものがないのかなという感じがしないでもないんですよ。政策枠で多く持つ枠というのは、もっと大きな事業を考えるべきではないのではないかなという感じするんですね。たかが1,500万円程度なんですね。去年は3,800万円もあったわけでありましてけれども、今年は1,500万円程度になっているということ。それから地域局枠も1,000万円も少ない。

例えば、安全・安心でも防犯灯とかガードパイプとか、道路の安全標識とか路面のラインとか、ああいうものは各地域から相当の要望があるはずなんです。我々も議員やっていると、相当要望が来ます。しかしトータルしますとやっぱり予算がないと言われるわけなんですよ。だから私は安全・安心については、政策枠でもいいし地域局枠でもいいんだけど、減らす必要はない。今の説明では総枠では確保しているというけれども、やっぱりちょっと見えないんですよ。予算書をかなり細かく見ればもしかしてわかるかもしれないけれども、ちょっとわからないんですよ。

ですから、やっぱり地域局の中でもっと要望を前向きに受けとめて、地域の要望にこたえるような安全・安心の対策というものをきちっと予算化すべきなのではないかという感じがしますんで、ですから今後、当初予算ではこの説明書にあるように、安全・安心はたかが267万5,000円です。去年は1,300万円もらっておったんですね。ですからやっぱりこの後も地域から要望があったものについては、可能な限り予算措置をするような体制というものを、財政当局の姿勢として持っておいていただきたいということを要望したいわけですが、いかがですか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 こういうふうな時代ですので、やりたい仕事はいっぱいあるんですけども、それに対応できるだけのいろんな後ろ盾がないという現実の中で、今、予算編成するとき、例えば当初予算でこれだけのお金が準備できるということになれば、1年間でそれをやるものをどうするかというのを、もう既に積算するわけです。要するにフリーハンドで使えるようなお金をここに置くというのが、枠配分を進める中ではなかなか難しいというのが現実です。例えばここに100万円あれば、1年間でこの100万円は何と何に使うというのを、当初予算のときに、もうある程度決めてしまうということです。

ですから、急に出てきたときの対応は、補正待ちとか来年待ちとかというふうになる可能性がかなり大きい。予算財源が少なくなれば少なくなるほどそういう状況にいくわけです。ここ二、三年やってくる中で、どうも来たときに少しのものでもみんなから喜ばれるものができるのに、今もう数字を固めてしまって、これは何にやるというふうに固めてしまって動けないという状態が合併後ありましたので、

それらを何とかしてできるだけ早く対応したい。

ただ、お金には限りありますので、そんなに大きい額は置けないんですけれども、言ってみれば大事業ではないものですが、地域にとっては大変大事だというのがぼつぼつ見分けられるものに、当初から計画されていないものでそういうものにぜひ対応したいということで、今のようやり方を考えました。

恐らく、100万円あるとすれば、その100万円の行き先は年度当初の予算編成の見積もりの中にもう決まっています、年度途中で新たに出てきたものにその中から対応するという事は、なかなか難しい状態です。みんなきっちりに詰めながらやっていますので、それらに対応するためですので、大事業ではなくて小さいものですが、地域の皆さんにとっては非常に大切だということを予算措置する方法を考えろという命を受けながら、みんなで考えて、この方法であればすべてには対応できなくても、ある程度はできるんじゃないかということでやった方法ですので、何とかそこところはご理解いただきたいと思います。

年度当初に計画したものは、計画したとおりしっかりやりますし、途中で出てきた小さいけれども大切なものにも対応できる数字を、ぜひそこに確保したいということですので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） 96ページの6款のバイオマスタウンの推進費についてお伺いしたいと思います。

詳しいことは委員会の中で伺ってまいりたいと思っておりますけれども、昨年に比べて大変に予算が落ち込んでおりますし、こういうタウン構想については市長はどのようにお考えになっていらっしゃるのか、これからも推進されていくのか、それとも予算はこれからどんどん減少していくのかという方向をちょっとお伺いしたいと思います。

それと、119ページの10款教育費についてでありますけれども、子どもの権利宣言のパネルを全校配付されるということが所信説明の中で話されておりますけれども、どのくらいの予算が使われているのか、お伺いをいたしたいと思います。

さらに、今社会問題となっておりますネットでのいじめ、または不況による経済的な問題など、本当に多岐にわたって子どもたちの問題が言われておりますけれども、今後の対応ですけれども、現在不登校の対策委員を立ち上げて取り組んでいるというようなことが示されておりますけれども、今後統合問題もありますし、非常に子どもたちの心が揺れておりますので、そういう環境の変化に対応する対応策というのを考えていらっしゃるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 子どもの権利宣言のパネルの制作費のお尋ねだったと思っておりますけれども、ちょっとすみません、その制作費そのものの金額、今ちょっと手元になくて、今、至急調べてお答えします

が、これに関連するいろんな施策のひとつといたしまして次世代育成の支援対策推進ということで、今回予算を言っていますのが児童虐待防止のための講演ということで、「ハッピーバースデー」というミュージカルをやる予定してございます。これに327万7,000円の予算を置いているわけなんですけど、これも子どもの権利宣言の啓発事業実施に伴うような増額のひとつでございまして。大変申しわけございませんが、そのパネルそのものの予算について至急調べますので、ちょっとお時間いただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 産経部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 96ページのバイオマスタウン構想の関係でございまして、これにつきましては、昨年BDFの施設を十文字の道の駅のほうに設置しましたので、その関係での減額となっております。よろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 不登校のお尋ねについてお答えいたします。

統合等の対策というお話でしたが、過去、統合ということが原因で不登校というような傾向はございません。ご存じのように不登校の原因というのは非常にさまざまです。若干、今数字を出させていますけれども、係が今年度の集計をしていますけれども、若干ずつやっぱり年度末に向かって最初の調査よりも増えています。中には復帰している子もいますけれども、長期休みの明けだとか、そういうときに増えたりする傾向。

やりやすくなった点というのは、例えば小学校のときからの連続というのが結構増えているわけですが、横手市、これだけ大きくなって、これも一つの例あるんですけども、旧の行政単位の枠の中で別の中学校に行きたいというようなのは対応できる。その子はそっちに行って結構元気にやっているとか、そういう対応の仕方が非常に幅が広がったなという実感は私にはしております。だから統合が進むのでどうするかという問題意識は私のほうにはなくて、個々どういう場合にどういう傾向が出てくるかという勉強をしながらですね。

それから、県の教育委員会が設置している広域のスクールカウンセラー、何校かを受け持ってスクールカウンセラーが派遣されております。これは大変効果的で、例えばこれは不登校のときだけではありませんけれども、先日の市内の中学生の問題のときにも集中的にそこに行くってこれというふうにお願ひして、そこに行って、家庭との対応なんかにもスクールカウンセラーに動いてもらったり、それから増田の問題で、そのお子さんが増田中学校に行くなどというときには、そちらに動かして対応してもらったり、不登校も生徒指導という全体の中でそういう動きをしていると。

ただ、統合によってもまた違ってくることは多分あると思います、議員おっしゃるとおり。そこも見きわめながらやっていきたいなと思っているところですので、よろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 大変失礼いたしました。子どもの権利宣言のパネルの作製費用でありますけれども、A3判のパネルということで小・中学校全校、それから一部児童館なども含めましてですが、お

よそ40枚、金額にしまして51万1,000円で作製してございます。

以上であります。すみませんでした。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑。2番。

○2番（土田百合子議員） ご答弁大変にありがとうございました。委員会のほうでバイオマスタウンのことはお伺いしていきたいと思っておりますけれども、教育問題ですけれども、やはり今現在、例えば中学校から転校になった子どもさんもいらっしゃるという、今お話を伺って、他校に移ってうまくいっているというようにお話を伺いましたけれども、やっぱりそのことによってのいろいろな影響が出ているように伺っておりますので、特に小規模校の小・中学校におけるいじめが非常に最近増えてきているという現状があるようでありますので、その対策委員会など立ち上げてやっているという方向でありましたので、どうか少し強化をいたしまして、しっかりと対応していただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 答弁要りませんか。教育長。

○高橋準一 教育長 お願いと聞きましたので手を挙げませんでした。今言ったように必ず小規模校から不登校が多いとかという話ではないんですけれども、例えば人間関係のそごによって不登校というような傾向に陥っていく問題というのは、大変深いものが確かにあります。そのことは私もいつかの委員会で申し上げたことがあります。自分が経験した中でも小さい学校と大きい学校が統合したのがありますが、小さい学校から中学校に来た場合、親たち、先生方は、この6人しかいない子が卒業していくから、6クラスあるんだから、ばらばらにしないで友達と複数行くようにしてくださいと小学校の校長先生以下先生方も、それから親たちも言いました。それで私は校長でしたが子どもを集めて、一人ずつです、何とだと言ったら、ずっとあの人と我慢して私は4年生のときから6年までやってきた、ばらしたほうがいいんです、友達はすぐできますと言うので、一人ずつにしたことがあります。

子どもの感覚と大人が先走って考えている状況と、やっぱり違う場合もあるというようなことで、小さい学校で起きた不登校問題というのはかなり根深い。だからこそ適正規模の統合を今進めようとしていることもあります。不登校問題対策で統合をやるわけではないんですけれども、小さいところの問題というのはかなり深く逃げ場がないというか、そういう状況。今、家庭の問題も兄弟が少ないなんていうのも案外そういうこと、目が余りそこに行き過ぎていたりして、前みたいに5人も子どもがいれば、ここあたりは適当にやれとってたくましく育ていった部分もあったわけですけれども、先走り心配とかというのもありそうな気がするなと思って、まずしっかり見て、そう言いながら、傾向で大きくくりで不登校はとらえられないというのはもうわかってきましたのでやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。32番赤川議員。

○32番（赤川堅一郎議員） 新年度予算は、他市の場合マイナス編成が多いわけですが、当市の場合若干ですが前年度よりも増ということで、非常に積極的な予算だというふうに評価す

るわけでございます。歳入の面では市税の落ち込みが大きいといいながらも、交付税が6億円の、また昨年11億円の取り崩しをしております基金からのお金も今年は半分近い、6億円ですか。

反面、支出の面では学校関係予算が突出して多い、これは、当然初期の計画であるなどと思います。建設におきましても6億6,000万円というふうな大きな減、農業関係でも1億4,000万円というふうな歳入と歳出の内容を見ますと、今までよりも非常に変わった構成だなというふうに私は見ておるわけでございます。そういうふうなことで、いわば市民にわかりやすい、市民の目線に立った最重点の予算内容はどこにあるのか、その点について。

また、当初予算であります。今年は相当経済対策ということで、国の新しい政策や補正も出てくるわけでございますから、それらに対する市の予算執行に対する基本的な考え方についてお伺いいたします。

ふたつ目には、市長は10カ年で人件費30%減ということを公約しました。4年が経過をしようとしておりますが、この市長の公約した目標と現状の状況についてお知らせ願いたい。

3点目には、建設予算の6億6,000万円の大幅な減の主なる内容は、大きい事業が減ったということでございますが、しかし市民にとって今こういうふうな車時代、しかもこういう広い地域では、道路はまさに生活に一番密着した大事なものです。横手の市道は相当延長があるわけでございますが、幹線以外の生活道路はほとんどが継ぎはぎだらけなのでこぼこ、あるいは路肩の段差などで不自由をしている地域がたくさんあります。

予算を見ますと、昨年の当初では1億6,400万円あった維持費が1億3,200万円ですか、20%、25%ぐらい減額になっておるわけでございます。それで果たしてそういう市民の生活に密着した道路維持管理ができるだろうか、非常に心配するわけです。何といたしましても地域でいってみますと市民の要望は道路をちゃんとしてもらいたい、穴だらけというふうなことは余りなくなったようでございますが、穴をふさぐためにそれがこぼこになって、車がとてとてとてとて走れないよとなるわけです。そういうふうな、いわば市民の一番近いところで手の届く、市政のありがたみというふうな実感できるようなのが必要なのではないかなというふうなことについて、以上3点についてお尋ねいたします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の平成21年度当初予算についてでございますけれども、それぞれの目的別の予算の伸び率を見るとご理解いただきやすいかなと思いますが、議員のご指摘あったとおり、土木等々については減ってございますが、その分、短期的、中期的、長期的な部分を視野に入れた雇用経済対策に予算を手厚くしたところでございます。それは農業であるし、商工業であるというふうな位置づけでございます。

合わせて157億円の向こう7年間、8年間の予算を含んで学校統合については、第1弾の年ということで、実質的には2年目でありますけれども予算を重点的に配分したところでございます。それとあわせて、どうしても今のような社会経済情勢の中で民生費に関する伸びは、これは意図したわけではなく

て伸びざるを得なく伸び、それに対応する対応をしたというふうなことでございます。

それから、私が公約に掲げた部分については、正確な途中経過というものを現在清算しておりませんので、なるべく早い機会に途中経過をまとめまして、お知らせをいたしたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 8款関係の減額の要因を、もうちょっと具体的に申し上げたいと思います。

実際、減額になっておるわけなんです、その主な内容は駅前の活性化対策で約4億円ほど、それから醍醐の住宅が完了したことによる減額、それから先ほどの齋藤議員の質問にもありましたが道路整備を予定していた分、先ほどの臨時交付金の前倒しのほうに移行した分、これから追加でご審議お願いしようとする部分にも入っておりますが、その移行した分の当初予算からの減額分等々がありまして、先ほども申し上げましたが、臨時交付金事業は全額繰り越しになりますので、それとかみ合わせると決して減額にはなっておらないのかなと、そのように思っているところでございます。よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 32番赤川議員。

○32番(赤川堅一郎議員) 人件費の減額、いわば改革ですが、最近具体的な話がほとんど議会にも伝わってこないし、人事の関係についてはなかなかわかりにくいわけでございます。そういうふうな意味で、いわば行財政改革の根幹をなすものについては、やはり時々節目のときに明らかにすべきだというふうに思うわけでございます。手元にいただきました資料によりまして、私から見ますとほとんど減っておらないのが現状ではないかなというふうに思うわけでございます。その辺についてもう少し詳しく。

それから、道路については、大きな事業がなくなったという減額はそれでいいわけでございます。私の言うのは、そういう生活に密着した道路維持についての予算のことを言っているわけです。これからの道路の維持は、これまでのように穴があいたからふさげばいいということではなくて、やはり余りにも長い間継ぎはぎだらけにしていたために、これからの道路維持は切削とか、あるいはカットとか、そういうふうな新しい手法によらなければ道路維持管理は無理でございます。そういうふうな意味で、従前の維持費があってもなかなか間に合わないのに、減額されればますます横手市内の道路事情は悪くなるというふうに私は思うわけでございます。ですから、このことをただ枠配分ということでこの問題をとらえたのでは、市民が大変なわけでございます。

そういうふうな意味で、この道路維持管理に対する配慮は、やはり建設部だけの問題でなくて、市としてそういう生活道路、また地域によってはまだ救急車、消防車が入れない地域の道路もあるわけでございます。そういうふうな面からいいますと、土木費のそういう維持管理費に対する配慮は全くなされておらないのじゃないかなというふうに私は思うわけでございますが、再度お伺いいたします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 人件費の削減については、基本的に市役所の運営コストの削減というような位置づ

けの中で進めようとしてきたところでございます。これにつきましては、毎年の採用・退職者がどのぐらいおろうとも7人程度ということで、これは着実に実践いたしてまいりました。誤算でありましたのは、やはり早期退職制度を導入したためでありましょうか、早期に退職される方が予想以上に増えたということで、そういう部分での人件費の短期間の掛かり増しは確かにございまして、そういう点では当初見込んだとおりにとはなかなかいっていないのかなと思いますが、しかし長い期間、ひとつの10年というスパンで見ると、それは決して外れてはいないだろうというふうに想像いたしております。ただこれは数字で出した話でありませぬので、数字についてはまとめましてお知らせをいたしたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 道路の維持関係、整備関係についてのご質問でありました。質問というよりも応援団の一人かなというふうに聞いたところであります。それからちょっと数字を述べたいと思いますが、予算書の104ページをちょっとご覧いただきたいなと思います。

3目の道路新設改良費の中で、暮らしの道づくり事業として2億4,000万円、新年度予算計上いたしております。これは、平成20年度の当初に比較いたしますと、20年度の当初が3億2,000万円ほどでしたので、8,000万円ぐらいは確かに減っております。この減った要因の一つは、先ほど財務部長もお答えしておりましたが、緊急経済対策の関係で21年度で整備を予定した路線について、事業費といたしまして6,000万円ほどを20年度のほうに前倒しをしたということでありまして、実質は21年度についてもこれに6,000万円足されますので約3億円ということで、若干の目減りはあるわけですが、そういうことで進めております。

中身でありますけれども、先ほど赤川議員さんがおっしゃったとおり、私どもも、ある公共財ストックをいかにこれから長持ちをさせて、あるいは使い勝手のいいものにリニューアルをしていくというような視点で考えております。それはひとつ、橋や建物だけじゃなくて道路についても、あるいは側溝等についても同じような考え方、理念でこれから進めていきたいというふうに考えています。そういうことでこの3億円余りの暮らしの道づくり事業の中でも、オーバーレイあるいは切削で単に穴埋めをしていくというような、継ぎはぎパッチワークはうまくないというふうに思いますので、できるだけ切削オーバーレイで、1度やったらば10年ぐらいは持つというような整備手法をしていきたいというふうに考えています。

そういうことで、前のページになりますか、103ページの一番下段、先ほどありました道路維持管理費が、20年度が1億6,000万円余りなものが1億3,400万円ということで減っているという話がありますが、こちらのほうからもそういうことで、工事請負のほうで行う切削オーバーレイに回った部分も結構ございますので、こちらのほうは減額になっております。

それから加えまして、再三お話に出ております臨時交付金約12億円の事業の中には、土木関係も含めまして建物の維持補修は別ですが、道路関係を含めまして2億5,000万円ほどを確保いたしております。

この2億5,000万円というのは先ほど言った6,000万円の前倒しも含めますので、実質は1億9,000万円ほどこれにプラスになると。先ほど言った3億円プラスもろもろ含めて1億9,000万円ぐらいプラスになるというふうなことで、21年度については相当20年度に増して事業料、路整も含めまして事業量、事業費ともボリュームとしては多いのかなと考えております。

そういうことで、前倒しの分につきましては、早いものにつきましては今月中に三、四本発注もいたしますし、6,000万円相当については年度内に発注をして、もちろん繰り越しになるわけですが発注をして、早期の着工、完工を目指してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに、応援のほうもよろしくどうかお願いいたします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 職員の件であります。先ほど市長が数字は後でということでしたが、今手元にある数字でご説明申し上げます。

基本的に、市長が公約した分につきましては7名採用で、あと定年退職があるわけですので、それを確実に実行することによって実現が可能だというふうにして取り組んでまいりました。それに加えて3年間の早期退職制度を実施して、20年度で2年目ですけれども、現在の予定も含めまして去年と今年で40名弱の早期退職者が出ておりますので、計画よりもそれだけスピードアップして、職員については減らしているということです。

ただ、数字を見れば余り減っていないというのは事実でありまして、それは特別養護老人ホームについて指定管理に出したわけですけれども、そこにいる職員を4年間で帰任させるということになります。ですから、その職員は特別会計で前は給与が計上されておったものが、その帰任によって一般会計側が数字としては増えているという状況ですので、もしかすればその辺のところがちょっとわかりにくかったのかなというふうに思いますが、基本的には7人採用で公約実現できるという見込みで進めていたのに、早期退職制度で2年間で40人弱、来年度は最終年度ですので、もしかすればもうちょっと多くなるかもしれませんが、そういうことで着実に人員については計画を前倒しして進めておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。17番寿松木議員。

○17番（寿松木孝議員） 簡単に3点お聞きします。

59ページ、2款1項10目のプロバイダー事業80万2,000円。金額は少ないんですが、これは多分、大森地区にあったプロバイダー事業の部分の関連予算だというふうに思っておりますが、ご案内のとおり光ファイバーの整備も進みまして、3月中には運行できるような話も聞いております。この中でこの事業そのもののプロバイダーというのは、ISDN回線のプロバイダーしか対応していないわけですが、来年度はやむを得ないものとしましても、今度どのような形で考えているのか、どういうふうにしていこうとしているのか、その行き先々についてお聞かせ願ひます。

それから、90ページです。6款1項3目の農業振興費の中のみどり公社の運営支援の事業費が432万

4,000円計上されております。私の知っている範囲では、市が持っている農業公社というのはこの公社しかないというふうに理解しておりますが、その事業内容と、それから今後その公社というものを全市民的な部分で考えたときに、どのような方向にしていこうかというふうに考えておられるのかについてもお聞かせ願います。

あと3点目の最後は、森林組合の補助といいますか増資と、それから貸し付けについてお話しさせていただきますきたいというふうに思います。

ここしばらくずっとこの議題につきまして、いろいろる説明を受けてまいりました。なるほどなと思いつつ、いや、これは違うだろうなと、いろいろ悩んでいるところがあります。多分市長も同じ部分で悩んでおられるのは、やはり基本的なラインとして考えたときに、当市における森林事業といえますか、自然環境を守る、また当市の置かれている状況を考えますと、こういう形の組織は非常に大事であるというふうな観点からは、私も同感であります。

しかしながら、今回出されている中で非常に危惧しているのは、横手市としましては出資金額自体は大きいわけですが、一口の一組合員なわけですね。そうして考えた場合、そのほかに1,600名の組合員の方がいると。その中で一番大口である我々が先頭を切ってその部分を増資することによりまして、市長が先ほど言われたとおりに与える影響も大きいわけですよ。市が応援した、ちょっと言い方は悪いかもしれないですけども「けっちもち」したということ踏まえて皆さんが、要するに一般の出資者の方々が当然出資しなければいけないんだという形の中で、引きずった中でこの形のものでできていきますと、非常に組織として危うくなるのではないかと、考え方としましてね。そういう懸念があることも事実であります。

また、説明をどんどん聞いていく中で、スギニカさんからの未収金はどういう形であれ、まずいたしていく方向にあるんだと、こういう形の話がされればされるほど増資の意味がなくなる。これ、スギニカさんから3億6,000万円返ってくれば増資の意味は何もないんですよ。これができないから増資をして財務強化をしてどうにかしていかなければいけないという話だったというふうに、私は理解していたんですが、どうもそれは違うんだよと。スギニカさんからは払ってもらうんだよと。

そういう中で増資をしてしまうと、逆に言うと非常に営利団体になってしまうのではないかと、返ってきたときに、1億8,000万円は今一時的に減額しまして、自分のほうで貸倒引当みたいな形の帳簿上はなっているというふうに思います。それも加えた3億6,000万円が返ってくるのか、その部分は除いて1億8,000万円が返ってくるかわからないんですけども、返ってきた分だけ今の資金計画でいきますと、5年後にはその分だけ利益がどんと出てくる、乗っかってくる形になります。この部分はどうなっているのかなと、ちょっと考えにくいなと。

もしそうだとするならば、これは総代会で決まったことなので、増資というものは我々がやめろということをお出しできる何物でもないわけですが、ただ考えようによっては、だとするならば資金的な部分でこちらのほうでお貸しするというお金の回りだけで、何年かすればちゃんと今までどおりになるん

じゃないかなという考え方もできると思いますが、そこら辺はどのように考えているのか、その3点についてお聞きします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず、市が出資をしようとした契機でございますが、これは、新たな森林組合の役員によります再建計画を総代会で認められたということ、その中のその一環として、組合員の皆さんが先ほど示した表に基づいて出資するという、そしてそれに見合うような形で市にも増資をお願いすると、こういう順序でございます。私どもが先に増資するから一般の組合員の方に増資という話ではないという理解を私はしているつもりであります。

それから、先ほどの増資か、あるいは運転資金の貸し付けか等々の絡みについては担当部長が答えます。

○田中敏雄 議長 産経部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 出資につきましては、今、市長が申し上げたとおりでございますが、考え方でございますが、午前中に説明しました資料のとおり、協同組合さんのほうも相当重いものを持っておりまして、今も農林中金さんのアドバイスをいただきながら何とか前に進もうと、回そうということで努力しています。そこら辺を考えますと、森林組合の増資は向こう5年間の計画でありますので、一気に5年以内に3億6,000万円何がしのお金が返ってくるよということとの、その出資との見合いはなかなかつきにくいのかなというふうに考えておるところでございます。

いろいろ前の質問者の方もありましたが、森林組合の役員の方の事件ですとか、いろんなことがありますので、そこら辺につきましては私のほうでいま一度整理をしながら、関係執行部の方によく我々の考えなり議会の意見をまとめて、丁寧にお伝えして尊重していただきたいということを考えております。

それから、前の質問でございますが、みどり公社の関係でございますが、まずはみどり公社の活動の内容は大きく4点ぐらいありますが、まずひとつは、主には横手地域が対象でございますが、農地保有の合理化の事業、それから農作業の住宅促進事業、それから無人ヘリの防除事業、それから農業ヘルパーセンターの運営事業と大きく4点がございます。

おっしゃるとおり、市内の公社としてはみどり公社だけでございますが、今、主に横手地域が中心でございますが、いずれこれからこの後、公社自体をどうするかと、例えばの話ですが、いわゆるほかの6つか7つの同じ地域のように農業委員会が主になってやっていただけるのか、あるいはほかの地域を逆に全部取り込んで、みどり公社を強化していくのか、そこら辺はみどり公社の理事会の中でよくご相談いただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 プロバイダー事業であります、大森のものであります。昨年は300万円ほど予算措置しておりましたが、今年は閉じるまでの間の経費ということでもあります。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 17番。

○17番(寿松木孝議員) 答弁をいただいた順序にお聞きしたいというふうに思います。

まず、森林組合の出資、また貸し付けについてであります。今、市長が言われたとおりなんです。私もそう理解しています。要するに市が主体を持ってやることではない。要するに引きずることではない。その部分は私も一致しているわけです。

しかし、我々が今ここで先に出資金額を増やすことによって、増資することによって、市長が考えていることと違うベクトルに動くと思います、考え方として。要するに横手市が決めたわけでもなくて、一組合員としてそれを履行しようとしているだけなんだけれども、いち早く金額が大きいものがどんとやってしまうと、周りはどうなのという話になったときには、やっぱりどうしても先ほど言ったような懸念が生まれると思います、私自身としては。

でありますから、本来であればやっぱり組合員の事業ですので、組合員の皆さんが当然出資して、我々が頑張っていくんだというのが当然当たり前の形であるというふうな観点から、やはり組合員の皆さんがある程度、例えば90%でも80%でも、みんなが増資するというところで頑張ったという形の中で、市がその部分に乗っかっていくのであれば構わないんですが、今の順番からいくと市が先にやっちゃって、それに周りがついていくという形のように見えると思います。そこいら辺をどうするのかという部分をやはりいま一度お聞きしたいということと、先ほど言ったとおり、もしその後の部分でキャッシュフローといいますか、資金的な部分でショートがなされるのであれば、その部分は貸し付けで十分対応できるということもひとつであろうというふうに思いますので、その部分を精査した中でのやはり提案であるべきだということ、いま一度お聞きしたいというふうに思います。

それから、みどり公社の関係ですが、今ばらばらとお聞きした事業の中では、私としては農業ヘルパー事業というのがどういう形なのかというのがいまちはっきりしないのですが、それぐらいしか思い浮かばない。要するにラジコンヘリコプターでも何でも、民間でという言い方はおかしいんですが、いろいろな農業団体の方々が自費の中でやっているわけですよ。でもここだけはいびつに、例えばラジコンヘリコプターが落ちたらその部分は市が直してあげるという形の中をとらざるを得ない、ずっととってきた。こういうことが周りに与える影響、そしてこの先それがずっと通っていくのか、ここいら辺をやはりいま一度考えていただきたいということで、あえてもう一度お聞きします。

それとあと、プロバイダー事業ですが、わかりました。閉じる経費だということは大体金額を見てそれは理解したんですが、今後市の中で光ファイバー網がほとんど整備されたときというか、されていく中で、過去にはそういうプロバイダーという形の中で市が手を出したという事例もあったわけですが、私は基本的にはそういうものは民間の通信業者がやるべきであって、市が手を出すべきものではないなという思いもあるのですが、その部分、これからそういう形のものにどういう方向に向かっていくのかというその方向性等、もう一度お聞きします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず、森林組合でありますけれども、私どもは新しい組合の総代会で決めたことを受けて応援するわけでありまして、決めたことが履行されない事態は想定していないわけでありまして。想定される事態になれば、それはどうしましょうねという話には当然なるのだらうと思います。今の段階ではそういうことは想定いたしておりません。やっていただけるものだと思っておりますので、そういう対応をしなければ。それには我々が予算をお認めいただいたらそれに対して出資する、貸し付けをするという対応をするということでありまして。これが前提でありますので、我々が想定したというか、前提とした状況がもし来るようなことがあれば、これは相当なご相談をしなければいけないだらうというふうに思います。

○田中敏雄 議長 産経部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 みどり公社の関係でございますが、先ほど主要な事業を4つ申し上げましたが、いずれひとつひとつの事業を再度検証しまして、いわゆる周囲の状況とのマッチングあるいはその事業が全市的な広がりにおいてどうなのかというのも含めまして、この後事務的な面と、それから理事会の両方で十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 プロバイダーにつきましては、基本的に議員おっしゃったとおり、我々がやらなければならない理由は今ないと思っております。当時、大森町時代には、やっぱりまだそういうものが未整備でしたので、それによって地域住民が情報の受益者になれるということで、非常に効果があったというふうに思いますが、今こういうふうな状況の中では、我々がやらなければならないような特段の理由はないというふうに思っておりますので、これは変わらないのではないかなというふうに思います。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） 森林組合の出資金あるいは増資について、貸付金についてお伺いします。

まず、この原因そのものは3億6,000万円ほどの売掛金あるいは買掛金が未収あるいは未払いになっている、これが原因だと思います。そこでこの計画の中には未払い金、未収金なるものを全然払わないのか、払うのか、その計画が全然見えていないということと、例えばこのたび全部で2,131万円ですか、合計なるんですけれども、あとは4,500万円の貸付金、これがなければ例えば森林組合がつぶれるのか。

貸借対照表を出していただいたんですけれども、例えば去年までは森林組合は2,200万円ほどの黒字状況であります。平成19年度は一気に1億6,700万円ほどの赤字になった。これもちょっと不思議です。それまでは黒字だったんです。その損失処理案ありますけれども、ここで特別積立金取り崩し、あるいは設備の取り崩し、資本準備取り崩しありますけれども、この残は幾らになっていきますか。

○田中敏雄 議長 農林整備課長。

○粕加屋俊夫 産業経済部次長兼農林整備課長 お答えをいたします。

後のほうで質問されました残の関係であります。これは全部取り崩しておりまして、残金についてはゼロという報告を受けておるところであります。

また、赤字の関係であります。おっしゃるように平成18年度末では黒字でありました。19年度決算で赤字となっています。この一番大きな理由としては、おっしゃるとおり3億6,300万円ほどの未収について、この19年度の中で森林組合としては貸倒引当金ということで、およそ50%の1億8,400万円をこれに充てたというようなことから、単年度として1億円何がしの赤字が出てきたということになっております。これは、このような処理をされたという経緯については、森林組合のほうとして県の森林組合連合会、また後任会計士とこの年度の処理をするに当たって、スギニカからの未収が単年度だけではなくて過年度から幾らかの金が未収になってきたことから、19年度において相談したところ、まずは50%を貸倒引当金として充てたほうがいいというような、そうした指導を受けての処理をされたということであります。結果的にはいろんな積立金も充てまして、1億6,000万円の中からもろもろのものを充てまして落としていったところ、最終的には9,300万円の単年度の累積赤字になったというのが経緯でございます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 24番。

○24番（高橋勝義議員） そうすれば、資産として3億7,100万円あります。ほかにも例えば3億6,000万円未収金なんですから、森林組合もある程度待ってもらえれば、この森林組合はそんなに苦勞することはない、いわゆる公金を突っ込まなくてもいい、そういう状況になります。つまりつぶれない、こういうことでもあります。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 前にも何かお答えしたような気がいたしますけれども、帳面上はそうであります。しかし黄色いこのペーパーの中にもございますが、森林組合が運転資金に窮している、要するに仕事をして収益を上げるための運転資金に窮している状況があるわけございまして、俗に言う黒字倒産というのがありますが、今回黒字ではありませんけれども、大きな資産を持ちながらもお金が回らないという状況が、今この中に見てとれるわけございまして。そういう状況でありますので、増資をし貸し付けをすることによって運転資金等々の捻出をし、そこで仕事を回し、そこで採算をとっていく。そして利益で償還していくという構図が、これからおわかりいただけるのかなと思います。

○田中敏雄 議長 ほかに。28番柿崎議員。

○28番（柿崎孝一議員） 2点お願いいたします。

今、森林組合については、るる説明、質疑の中で明らかになってきているわけですので、若干視点を変えて森林組合についてと、もう一点、農業振興費についてお伺いいたします。

まず、森林組合ですけれども、その答弁の中ではやはり財務基盤の強化ということで増資、そして貸し付けをやっていくということをご理解しておりますが、また一方で今、森林の材木の使用が極端に住宅着工の減少などで苦しんでいる中におります。そういったことで幾らそういう体質を強化しても、物はつくっても売れない状況ではとても救ったとは言えないと思いますが、市としてはこの間からいろ

んな質問の中で出てきているように、公共事業への木材の使用やら、市内での住宅着工における木材使用を促進するような、そういう事業も一緒にここに上がってきて初めて応援する体制が整っていくんじゃないかと思うわけですが、そういう姿勢が一向に見えておりませんが、その辺の森林行政に対する支援状況についてお考えをお願いいたします。

もう一点、農業振興費ですが、市長の所信表明、そして先ほどの産業経済部長の話の中で、この間から雇用の確保の場に農業という言葉が出てきておりました。しかしこの振興費を見の中ではそういう新たに農業に参入させる手段、手法というものができておりません。今、雇用に非正規で打ち切られた数多くの若者の中には農家出身も多くありますが、何でそういうところに勤めておるかといいますと、やはり農業だけでは食べていけない。自分のうちの田んぼが5反歩、1町歩では到底家族を養えずということで、兼業で働いているわけです。その方々が今、自分のうちの農家に戻ってきて、さあやりましょうといっても、米では到底食えないわけです。

そこで何をすればいいかというと、当然土地集約的なシイタケやら鑑賞菊やら、そういった事業に向かっているのを得ないわけですが、そういった場合、今、当市の予算を見ると新規事業においてもそういう貸し付けというか、1点2点があるわけで、それ以上の支援策というのは見えてきておりませんが、市ではそういう支援をあきらめたのかどうか、またあきらめていないとすれば、そういった新規にできる体制のいろんな施設の長期リースやら指導体制をどのように持っていこうとしているのか、そのお考えをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○田中敏雄 議長 農林整備課長。

○粕加屋俊夫 産業経済部次長兼農林整備課長 最初の質問の件の公共事業の関係ではありますが、この平成20年度においては公共事業の中でも木材使用というようなことで、雄物川地域での下開交流館などは公共事業として、木材施設としての補助事業として事業を行ってきたところであります。

以上です。

○田中敏雄 議長 産経部長。

○藤井孝芳 産経部長 緊急雇用の中で先ほど財務部長がご説明申し上げましたが、研修に対しまして県でフロンティア農業という制度があるわけなんです、市ではそれを一歩前進させまして、研修側、受け手側に対しまして、それぞれ5万円5万円を支援するというので、20人分2,400万円を措置しております。

今後、緊急雇用絡みにつきましては、今回第3次でご提案申し上げておりますが、第4次、第5次等についても国・県の動きを見ながら、あるいは市独自の政策も追加しながら取り組んでいきたいということを考えておりますので、今回ですべて完了ということではございません。とりあえずはフロンティア農業の、いわゆる県の農業会議等に出している、あるいは既存のフロンティア農業のもっと使いやすいような部分ということでご提案申し上げておるところでございます。

あとは、いろんな現場の声なりを吸い上げながら、あるいは実際にその事業をスタートさせまして、

その修正部分あるいは不足な部分については、この後、第4次、第5次という形で緊急本部の中で検討しながら皆様にお諮りしたいということを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 28番。

○28番(柿崎孝一議員) 今、課長の答弁では、まず下開ということはそれは平成20年度にやった事業で、今21年度の事業で増資、そして貸付金には全然当たっていないんです。この貸付金と増資をしていく中で、今後中学校でも当然市の木材を使うとなると、割り増しになるのはわかっております。しかしそういった割り増しでも、地元の産業の育成ということを考えると当然使っていかなければいけない。そして今、住宅着工でも大手の、名前は上げられませんが全国チェーンの業者がどこでも見受けられる中で、地元の業者は苦しんでおります。1つの事業を進める中で、2つ、3つの波及効果がある事業に着手していかないと、当然この市は潤っていかないんですけれども、1つの事業で3つの効果を生むような事業を考えていくのが市当局のやるべき姿だと思いますけれども、ただお金を出して、あとは自分たちでやりなさいじゃなくて、やっぱりサポートしながら育てていくような事業を展開しなければいけないと思いますけれども、もう一回その辺の答弁をお願いいたします。

○田中敏雄 議長 産経部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今、森林組合さんのほうでも独自に新たな事業に着手したいというふうなことで、いろいろ検討しておるようでございます。それがひとつでございます。

あとは、県の秋田杉の関係ですとか、そういう木材を使用した事業等々との抱き合わせ、組み合わせも検討が必要じゃないかと思っております。

それからもう1点は、午前中も説明申し上げましたが、ここの造林事業の補助事業でございますが、補助事業につきましては保安林の保育事業ですとか、それから水源流域の広域保全事業ですとか、それから振興林の整備事業、大きく分けてこういうふうな三つに今取り組んでいるわけでございますが、いずれ住宅着工は下がっておるわけなのでございますが、できる限りの事業をいろいろ探しながら、横手市としてそういうふうな森林にかかわる団体とこの後もよく協議をしまして、できるだけ地元の仕事も多く持ってきまして、それがお金が回るような方法を検討していきたいということを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。15番高安議員。

○15番(高安進一議員) 大変議論、質問、答弁等出ておりますので、言わずもがなということもあるんですけども、ひとつ確認の意味で森林組合のこの貸付金についてお伺いしたいと思います。

大変説明もらっておりますので、おおよそわかりますけれども、まずひとつは、この前の議員懇談会の際に説明いただきました。そのひとつは、財政再建計画の中にはスギニカからの返済金は見えない、もちろん引き当てで落としておりますので、そういう方向で再建していこうということを考えているその過程だと思うんですね。その再建計画を前の役員の方々は、増資しないで再建していく方針であるということを決めたということで、実は魁の新聞で見たことあるんですけども、そして経営者がかわっ

て今度増資するんだ、貸し付けが要望されているという状況になっているわけですけども、まずこの再建計画自体は、スギニカからの返済金はまずもらえないことを前提にしている再建計画を立てているわけです。そういう中で急に出資する、あるいは貸し付けの要望があるという流れが、まずひとつ、急に経営者がかわれば変わるんですけども、でもそこ変わったのかと。

もうひとつ、その中で普通だと例えば役員報酬主体ですけども、あるいは職員を一時帰休するとか、あるいは連合会との、あるいは県との関係をここに入れてくるとか、総合的な再建計画あるいはこれがあるから横手市にはこれぐらい応援してほしいとかという、そこも見えないんですね。お互い公的機関だから、まずとりあえず要望したという、何か軽い感じに見えないわけでもないんですよ。まず普通はそういう役員報酬、職員、そしてまだ財産あるわけですから、これ経営自体はすごくよくなっていく会社なんですね。会社というか組合だと思うんですよ。ただ、たまたま今、市長が言われるように運転資金が足りないという、その部分だけでこれぐらいの要望がされるのかという、ちょっと不思議なんです。

ですから、とりあえずはここに山とか財産とかいっぱいありますので、まず考えられることは自分たちで幾らかキャッシュ化していくという努力が見えないというところに、私は大変普通の組合の再建計画としてはそれでいいのかなという疑問があるんですけども、その辺、もしわかっていたら教えていただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 産経部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 まず、私も総務企画部のほうから産業経済部に昨年参りましたが、森林組合については本当に不勉強でわかりませんでした。前の組合長さんのほうからいろいろ魁新聞に上がった後なんですがご相談を受けまして、貸し付けということで十分検討させていただきました。

そういうふうなことで、前も市長のほうにも要望あって、私ども内部で十分検討いたしまして、ではというところまで行ったんですが、役員の方が交代されまして、おっしゃるとおり今の執行部が自力も含めまして、やはり出資しないといかんというふうなことでありまして、ただその出資するに当たっては、前に決めました総代会で5月に決定いただきました。それを踏襲して一部手直しというような格好でやったようなんです。それを計画するに当たっては、当然秋田県の指導を受けましたし、また先ほど次長がお答えしましたように森林組合連合会の指導、両方受けて、会計士さんの指導も受けて今の計画に至っているわけでございます。

いろいろ出資、あるいはその貸し付けで、我々もいろいろ法的なものも調べました。地方自治法ですとか、あるいは公共的団体の関係ですとか、いろいろなことを調べました。それで今の予算計上に至ったわけですが、いずれ端的に申しますと、先ほど市長がお答えした部分に尽きると思います。要は仕事はいっぱいあるということでございます。作業員も130人ぐらいおりますし、国・県の仕事もばんばんあると。ただ、それに着手するために、あるいは8月ころ、9月ころに給料を払うため、機械のリース料を払うためにどうしてもお金が回らないということございまして、それに対しては補助金なり、いろいろその年度内に入ったお金を確実に償還するということでの貸付金でございます。

一方、出資金につきましては、当然、法人格の組織でありますので、その一組合員が市でございますし、出資についても組合の総意というふうに解釈いたしますし、理事会、総代会、定款に基づいた期間決定がされておりますので、市も応分の負担ということでの出資でございます。

ただ、それが午前中も申し上げましたが、前の要望書を見てもらえばわかるんですが、いずれ平成25年度には黒字に転換するというふうな自力改善の道でございますので、市といたしましても、それでは組合員としての出資に応じるということでございます。ただ先ほど鈴木議員からもお話しありましたように、協同組合との関係での資金の回収ですとか償還ですとか、そこら辺については、もし急に好転される事態があった場合は、再度協同組合のほうとお話し合いをさせていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 つけ加えて申し上げますと、議員がご指摘あったとおり、森林組合が持つ資産でございますが、よく見ていただくとおわかりと思いますけれども、なかなか現金化されがたい資産でございまして、そういう意味では森林組合としての独自の組織努力では、容易に好転するのは難しいのかなという判断をいたしているところでございます。

要望あった増資はこのとおりであります。運転資金の貸し付けも5,000万円を5年ほどということでもございました。これは、4,500万円に減額させてもらって、なおかつ先の保障はしておりません。単年度ごとに検討するという事を申し上げております。従って、その間で増資の努力、営業の努力をしてもらう中で経営の好転が見えてくれば、私どもは融資をする必要もなくなるわけでございますので、そういうふうな努力をお願いしてまいりたいと思います。

○田中敏雄 議長 6番佐々木議員。

○6番（佐々木誠議員） 建設部長にちょっとお尋ねをいたします。

十文字駅前開発で一般質問で取り上げたときに、部長は大きな工事、下水道工事がありますけれども、JRでは2年ぐらいはやらないだろうと、だからそれに関連して横手市でも取り組むのは非常に難しいという、そういう答弁がありました。その議会が終わった後にJRから連絡がありまして、下水道工事はやりますと。まだはっきりわからないけれども99%ぐらいの割合でやってくれると思います。あれ決まってから大体5カ月ぐらいになりまして、今回何かやってくれるのかなと期待しておりましたけれども、何もないんですね。それでどうしてできなかったのか。お金がないとか、市長が黙っておけとか、いろいろあると思いますので、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、十文字の駅周辺の昨年の20万円の予算で15万6,000円の減額がありました。今度新しく増田十文字の構想を練ると14万4,000円で、感ずるところ何もできないだろうと思います。だけれども部長がやるというなら、今後のいわゆるそのスケジュールをちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、もう1点。市長にちょっとお尋ねしますけれども、昨日の冒頭で、いわゆる不祥事がありまして申しわけないという感じのお話がありました。その中で合併前からの事務手続をそのまま漫然と

やられてきまして、非常に遺憾であるというお話がありました。市長が言われる、合併して8市町村の体制整備の中でそういう事務手続とかそういうのも見直しして、ちゃんとやれよと、そういう指示があったのにこういう形でやられたというならわかりますけれども、そういう指示がされていなければ、市長の言うそれは当たらないんじゃないかなと思ひまして質問させていただきます。

それから、もう1点。これも一般質問で、いわゆる行政経営品質改善の末端までの浸透をどうするかというお尋ねに対して、19名の推進員がおりまして、その人たちの活躍、行動で末端まで浸透するというような答弁がありました。それでその推進員にお尋ねして、ここで言うのはちょっと申しわけないんだけど、正直言って何をやればいいかわからない、何もやっていないというそういう答えが返ってきまして、そういうことを聞きますと、何とかよくしたいと思ひましてこうして発言しているのに、何かむなしさを感じるんですけれども、それについてのちょっとご意見をお願いしたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 増田地域における業務については、ご承知かと思ひますが旧増田町役場、あそこに銀行の出張所がございました。そういうことで収納関係はストレートに銀行さんをお願いして、そういう意味では非常に何の問題もなく仕事がされてあったというふうに思ひます。

ところが、ほかのところは、旧横手市は別にいたしまして、すべて銀行の窓口があったわけではなくて、公金を取り扱うルールがよく機能してあったもんだというふうに思ひしております。しかし盲点であったのは、公金を窓口で取り扱うルールを、銀行さんがあったために厳密にやられておらなかったということが結果としてわかったこととございます。これについては全く想定はいたしておりませんでした。金融機関の窓口があるから公金の取り扱いがそういうことでいいのかということについては、全く想定はいたしておりませんでした。多分うちの財務部の担当もそんなこと想定しておらなかったと思ひます。印鑑の使用等々についても、そういうことがあり得るのかというふうなことを、啞然として報告を受けた次第とございます。

私が指示をしたのにもかかわらずやらなかったということではございませんけれども、結果として全市が安全な適正な公金の取り扱いをやっていなかったことは事実とございますので、そういった点ではまことに申しわけないなと思ひて、反省をいたしているところでございます。

今言っているセルフアセッサーにつきましては、実は意気込みはそういう19名のセルフアセッサーのもとに一生懸命頑張ってもらおうとやっているところでございますが、正直言ってなかなか予算上の問題等々もありまして、思う存分に彼らが活躍できていないことは確かであります。それではまずいということで、それを平成21年度どうするんだという打ち合わせを今いろいろしております。

今、又聞きしましたので、それ、どういう表現だったのか定かでないので、詳しく私からも感想を申し上げられませんが、そのアセッサーの方が何をやっていいかわからない、何もやっていないよというような発言をされたとすれば、我々のほうでも取り組み方が弱かったなと思ひて反省いたしております。大変セルフアセッサーの資格を取るのは大変な肉体的にではなくて精神的にタフでないとき

ない取り組みでございまして、そういう意味では相当努力してセルフアセッサーの資格を取った方
でございます。そういう意味では非常に優秀な方であるわけでございまして、その方にもっと頑張ってもら
えるような体制を、このセルフアセッサーの方にとってもらえるように、21年度頑張っていきたいな
と思います。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 2点ほどご質問になりました。

1点目のJR十文字駅舎関係でありますけれども、あのときペーパーをコピーをお渡ししましたけれ
ども、多分JRも事業年度は4月から3月だろうというふうに思います。あのときのペーパーの中身に
つきましては、まさに新年度、平成21年度でJRとして下水道の接続をやりたいと。併せて駅前の大分
傷んでおります駅前広場の舗装もやりたいと。そういうことで19年度あるいは20年度の当初におきまし
ても、JRのほうには十文字駅関係でいろいろ私どものほうで要望しておりました。ということの答え
があのでありまして、いずれJRのほうでは早くても4月以降だろうと、21年度事業とし
てやるというふうに私どもとらえておりますので、そういうふうにご理解いただきたいと
思います。

JRのほうには下水道接続は別にいたしましても、あの駅前広場の舗装のやり直しについては、私
ども強く要望してきた関係がありますので、北側のほうに一部、市の用地といいますか、市の持ち分の広
場がございます。その分も大分舗装は痛んでおりますので、駅広の整備については、今の当初予算には
特段その分としては盛り込んでおりませんが、JRが行う時期と合わせて、一緒になって市の分
も整備をしたいというふうに考えていますので、いましばらく時間をちょうだいしたいと思います。

それから、2点目の十文字、増田のまちづくりの策定の関係であります。これも19、20、2カ年間で
十文字の駅前関係、駅前地区限定のタウンミーティングといいますか、まちづくりの検討委員会を何度
か開催してまいりました。昨年の秋10月ぐらいだったと記憶していますが、一定の報告書なりを策定い
たしまして、私どもそれを製本化しております。

そういう中で、一方では増田地域も含めて、当然、ここ三、四年ぐらい前から増田の蔵ということで、
各地各いろんな方々から評価いただいて、お客さんもたくさん来るようになりました。そういうことで、
ひとつ十文字駅あるいは十文字エリアだけじゃなくて、増田十文字も含めた広いエリアでまちづくり
等々を考えていく、検討していく必要があるというふうに、少しエリアを広げました。そういうことで
20年度については予算的には余り使いませんでしたので、とりあえず減額させていただきましたけれど
も、21年度にもそんな大きな額ではないんですけれども、組織再編といいますか、増田も含めてもう1
回やっというふうにしていきます。

その中で、21年度は単独でやるわけですが、うまくいけば22年度以降、国の景観法という法律
が施行されておりますので、景観法に基づいた調査なり何なり、まちづくりなり何なりというよう
なことをやれないのかなと。今の段階でそういう方向でやりますというふうには言えませんが、景観
法に基づいた国費も少し使った、そういうような計画づくり、まちづくりの方向を見出せないかとい

ようなことを今盛んに模索しながら、いずれ21年度は単費でありますけれども、エリアも広めてやりながら将来的にはそういうような方向で、駅舎も含めて増田も含めて十文字も含めて、横手の南の玄関口一帯の整備をできないかというふうに考えていますので、長い目で何とかご指導いただきたいと思ます。

○田中敏雄 議長 ほかにまだ質疑ありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

再開は3時20分といたします。

午後 3時07分 休憩

午後 3時21分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第6、議案第56号平成21年度横手市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第56号平成21年度横手市国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117億1,278万円に定めております。

第2条では、一時借入金の最高額を10億円と定めております。

第3条では、歳出予算の流用について定めております。

歳出から説明いたします。

総務管理費は省略させていただきます。

18ページ、お開き願います。

2款1項1目一般被保険者療養給付費は、62億4,393万3,000円を計上いたしております。平成20年度の制度改正によりまして65歳以上の退職被保険者が一般被保険者に移行しており、参考となるデータがないため、平成20年度上期の給付額並びに被保険者数をベースに積算いたしております。1人当たり給付額を5%増の21万6,315円と見込み、また一般被保険者数については、年間平均2万8,865人と見込んで積算した結果、前年度より3億6,948万2,000円の増額予算となっております。なお保険給付費につきましては、6月補正時に平成20年度の1年間分の実績を見まして、再度見直しをすることにいたしてお

ります。

次に20ページ、お開き願います。

3款1項1目後期高齢者支援金は、13億7,197万円を計上いたしております。これは、平成20年度から施行された後期高齢者医療制度に伴う支援金であります。平成20年度は11カ月分の医療費に対する支援金でありましたが、平成21年度から12カ月分の医療費に対する支援金となることから、前年度より2億4万3,000円の増額計上でございます。

次のページです。

4款1項1目前期高齢者納付金は、165万1,000円を計上しております。一人当たり納付額が46円に増額されたことから、前年度比で91万4,000円の増額となっております。

次に、5款1項1目の老人保健拠出金は、2,717万5,000円を計上いたしております。これは、平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始したことから、平成21年度の拠出金は19年度医療費救出金の精算見込み額の計上となります。

次に、22ページをお開き願います。

6款介護納付金は、7億782万6,000円を計上しております。これは、40歳から64歳の2号介護被保険者数を1万3,582人、納付額を平成20年度一人当たり拠出額の5%増の5万2,115円で積算いたしております。前年度より3,682万7,000円の減額計上となっております。

次に、7款の共同事業拠出金についてですが、国保連合会が積算いたしました平成21年度の算定額をそのまま計上いたしております。全県の対象医療費が増加していることから、3億8,323万8,000円の増額計上であります。

次に、8款保健事業費ですが、2,412万5,000円を計上しております。前年度同様に60歳の1泊ドック、それから50歳の脳ドックの経費が主なものとなっております。

次に、24ページです。

11款の2項1目一般会計繰出金は、7,285万7,000円を計上しております。国保の40歳以上被保険者の特定健診等に係る経費について、国保特別会計から一般会計への繰り出しであります。健診対象者を2万3,000人と見込みまして、実施計画に基づき平成21年度の受診率50%を乗じまして、受診者数を1万1,500人としております。前年度より804万4,000円の増額予算となっております。

12款予備費につきましては、保険給付費総額の2%相当、1億5,075万4,000円を計上いたしております。

次に、歳入です。

10ページにお戻りいただきまして、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税は、30億149万9,000円を計上しております。前年度より3億6,197万8,000円の増額となっております。これは、歳出の一般被保険者にかかわる保険給付費と保険財政安定化共同事業拠出金が増額となったことが主な要因となっております。

次に、2目の退職被保険者等国民健康保険税は、1億9,168万4,000円を計上しております。前年度より4,887万5,000円の減額となっておりますが、これは、退職被保険者にかかわる医療給付費の減額が主な原因であります。なお、滞納繰越分につきましては、合計で7億1,632万9,000円と見込み、実質見込みから予定収納率13%を乗じて計上しております。

次に、3款国庫支出金の1項1目療養給付費等負担金は、20億7,509万1,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして一般被保険者にかかわる保険給付費の増額に伴い、前年度より9,045万円の増となっております。

2目の高額医療費共同事業負担金は、拠出金額が7,121万6,000円増額したことから、前年度より1,780万4,000円の増となっております。

次に、3目の特定健康診査等負担金は、対象者の増加に伴い、前年度より138万7,000円の増額予算となっております。

次に、12ページです。

3款2項1目財政調整交付金は、平成20年度当初交付申請額を概算額として計上いたしております。

次に、4款療養給付費等交付金は、5億7,366万1,000円を計上しております。これは、退職被保険者にかかわる交付金ですが、退職者の保険給付費の減額が主な要因で、前年度より7,741万1,000円の減額計上となっております。

次に、5款前期高齢者交付金は、25億3,701万2,000円を計上いたしております。これは、前期高齢者の加入率が全国平均を上回ると交付される仕組みの交付金であります。平成20年度は11カ月分の積算でありましたので、平成21年度は前年度より3億8,144万6,000円の増額となっております。

次に、6款1項1目高額療養費共同事業負担金及び2目の特定健康診査等負担金は、国庫負担金と同額を予算計上しております。

次に、2項2目の県財政調整交付金は、平成20年度当初交付申請額を概算額として計上しています。

次に、7款1項1目の高額医療費共同事業交付金は、2億4,134万4,000円を計上しております。1件80万円以上の医療費に対し59%が交付される共同事業であります。平成20年度の交付見込み率90.23%を乗じて積算しております。拠出額が増額となったことから、前年度より9,255万9,000円の増となっております。

次に、2目の保険財政安定化事業交付金は、11億8,521万7,000円を計上しております。全県を対象に1件30万円以上80万円以下の医療費に対し、59%が交付される共同事業であります。平成20年度の交付見込み率85%を乗じて積算しております。拠出額が3億1,200万円ほど増額したことから、前年度より2億5,245万5,000円の増額となっております。

次に14ページ、お開き願います。

9款1項1目の一般会計繰入金は、6億184万7,000円を計上しております。前年度より1,855万3,000円の減額であります。これは、人件費を組み入れたことにより事務費繰入金を6,658万円増額しており

ますが、保険基盤安定繰入金等が8,700万円ほど減額となった関係で減額計上となっております。

次に、10款の繰越金ですが、前年度と同額を計上しております。

最後ですが、平成20年度の当初予算額107億1,295万5,000円と比較いたしまして9億9,982万5,000円、率にして9.3%の増額予算となっております。歳出予算関係で説明しましたように、保険給付費の増額、また後期高齢者支援金共同事業拠出金の増額などが主な要因となり、増額予算となっております。

いずれにいたしましても、平成20年度の保険給付費の確定を待って医療費の見直しを行う必要があります、また後期高齢者支援金等概算での予算計上でもありますので、当初予算につきましては暫定的な予算となっております。国保税額を算定し、税率を決定する6月補正予算において本格予算を組むこととなりますので、ご理解をお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第7、議案第57号平成21年度横手市老人保健特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第57号平成21年度横手市老人保健特別会計予算についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,542万3,000円に定めております。

平成21年度の老人保健特別会計につきましては、平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始されたことに伴い、平成20年3月までの過年度医療費にかかわる未請求分等、過誤返戻等の再審査に伴う医療費の支払いが主なものでございまして、経過措置的な予算となっております。

9ページ、お開き願います。

歳出です。

1款1款1項1目医療給付費は、2,400万円を計上しております。これは、平成20年度の実績見込みから未請求分、それから過誤返戻等に伴う医療給付費を月額200万円と見込んで予算計上しております

次に、2目の医療費支給費は、月10万円の支給を見込んで120万円を計上しております。

次に、歳入です。

7ページ、お願いいたします。

歳入につきましては、医療給付費に対し医療費交付金については12分の6、国庫支出金については12分の4、県支出金及び一般会計繰入金については12分の1の定率の負担率をそれぞれ乗じて積算し、予

算計上をいたしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第8、議案第58号平成21年度横手市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第58号平成21年度横手市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,986万円と定めております。

9ページを開き願います。

1款1項1目一般管理費は、805万2,000円を計上しております。これは、一般事務費と受給者への郵送料が主なものとなっておりますが、今年8月の受給者証1万8,000人程度ですが、一斉更新に伴う郵送料を増額計上いたしておりますので、前年度より553万円の増額予算となっております。

次に、2項1目の徴収費ですが、364万3,000円を計上しております。一般事務費の需要費と保険料徴収通知等の郵送費であります。実績に基づき前年度より56万5,000円の減額計上となっております。

次に、2款1項1目後期高齢者広域連合納付金ですが、9億3,711万3,000円を計上しております。これは、市が徴収する保険料6億3,926万5,000円と、保険料軽減分の保険基盤安定の部分2億9,784万8,000円を合計した納付金であります。保険料納付分が前年度当初より8,685万2,000円減額となり、保険基盤安定の部分が3,512万円増額となったことから、前年度より5,173万2,000円の減額となっております。

次に、歳入、説明します。

8ページです。

1款1項1目特別徴収保険料は、年金から特別徴収する保険料分ですが、4億8,457万5,000円を計上しております。保険料の算定に当たりましては、広域連合が積算した保険料に当市の平成20年度実績見込みによる徴収区分割合を乗じて算定しております。前年度より1億9,559万7,000円の減額となっておりますが、これは、平成20年度当初予算の徴収区分割合93.7%から74.39%に19.31ポイント減じたことが主な要因となっております。

2目の普通徴収保険料は、1億5,467万9,000円を計上しておりますが、こちらは前年度より1億893

万4,000円の減額となっております。これは先ほどのと逆で、徴収区分割合を19.31ポイント引き上げたことによるものであります。合計で前年度より8,686万3,000円の減額となっておりますが、広域連合算定の保険料総額が前年度より7,471万9,000円減少したことが原因となっております。

次に、2款1項1目の督促手数料は、保険料の督促手数料として平成20年度の実績見込みから14万5,000円を計上しております。

次に、3款1項1目事務費の繰入金ですが、1,155万1,000円を計上しております。歳出の総務費分の繰り入れですが、受給者証更新に伴う郵送料の増額により前年度より482万1,000円の増額であります。

2目の保険基盤安定繰入金は、2億9,784万8,000円を計上しております。これは、広域連合の算定額を計上しておりますが、平成20年度の算定において、社会保険等の被扶養者の5割軽減分が算定されておらなかったことから、前年度より3,512万円の増額計上となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第9、議案第59号平成21年度横手市介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第59号平成21年度横手市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億9,397万1,000円に定めようとするものであります。本予算は、20年度当初予算と比較しまして率にして15.5%、10億6,054万2,000円の増となっております。この要因は、人件費などにかかわる一般会計との予算調整や、第4期事業計画による保険給付費及び地域支援事業費を反映させたことによるものであります。

事業の全体的な状況といたしましては、要介護認定者数や受給者数の増加も落ち着きが見られたことから、保険給付についても横ばいという推移を示してございます。第4期計画の推計におきましては、既存サービスの自然増分と、ニーズの高い施設整備などの影響を見込んだものとなっております。保険料基準月額につきましては3,894円で調整させていただいてございます。

それでは、初めに歳出の主なものからご説明いたしますので、15ページをご覧ください。

1款総務費につきましては、平成21年度から総務管理費に介護担当職員の人件費を一般会計から移行するというので1億5,320万1,000円を計上しております。

次に、16ページから17ページになりますけれども、3項介護認定審査費では介護認定審査会と要介護認定に要する費用など、合わせまして7,061万円を計上いたしております。

同じく、2款保険給付費ですが、第4期事業計画における給付推計値をもとに調整を図ってございます。

1項介護サービス給付費は、居宅サービスの伸びや第4期計画に基づいて整備を予定しております定員29人以下の特別養護老人ホームなどの影響を勘案し、前年度当初比12.9%増の67億8,099万6,000円としております。

また、次に2款4項特定入所者介護サービス費等でございますけれども、これは、施設サービスでの食費や居住費にかかわる費用を低所得者に対して補足給付するもので、3億4,055万円を計上いたしております。

19ページをご覧願います。

3款介護保険給付費準備基金積立金でございます。徐々に増加する給付費の動向に対しまして、保険料額は3年間一定であるため、事業計画期間の初年度は保険料財源が通常黒字となります。このことから、本市では平成21年度に3,943万8,000円を準備基金に積み立て、平成22年度以降の運営に充てていきたいと考えております。第4期中の実質の取り崩し額は1億2,000万円を予定してございます。

20ページをご覧願います。

4款であります。4款地域支援事業費は、介護予防事業などにより、いつまでも住みなれた地域で暮らしていくことができるよう支援する事業でございます。1項介護予防事業費に9,276万3,000円を計上いたしております。前年度当初比19.2%の増となっておりますが、健康の駅やえがおの丘を活用した一般高齢者向けの施策の充実が主な要因となっております。

次に、22ページをご覧ください。

2項包括的支援事業、任意事業費は、介護予防ケアマネジメント総合相談、権利擁護事業などに要するものですが、8,445万4,000円を計上いたしております。予算科目の再編を行ったために予算書上は目ごとに大きな変動が見られますが、前年度当初比55%、2,995万2,000円の増となっております。この主な要因は、介護用品支給券支給事業を地域支援事業といたしまして位置づけ、一般会計から移行計上したことによるものであります。

次に、歳入ですが、前に戻りまして8ページの事項別明細書歳入の表をご覧くださいと思います。

1款介護保険料につきましては、第4期の保険料月額3,894円とし、被保険者数や納付の状況などを考慮いたしまして、13億6,677万3,000円を計上いたしております。

3款国庫支出金19億4,437万5,000円、4款支払基金交付金、22億6,080万7,000円、5款県支出金に11億1,526万7,000円を計上いたしておりますが、歳出の保険給付費や地域支援事業費に対する法定負担割合により相当額を計上したものでございます。

8款繰入金には12億559万円を計上いたしております。これは、市の法定負担金のほか、介護認定業

務事務費や介護担当職員の人件費などの一般会計繰入金12億558万9,000円などではありますが、基金繰入金については平成21年度の保険料財源が黒字の見込みとなっておりますので、大幅減の予算となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第10、議案第60号平成21年度横手市介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第60号平成21年度横手市介護サービス事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,302万1,000円に定め、また第2条において債務負担行為の期間及び限度額を定めようとするものであります。この特別会計につきましては、議案第10号の特別会計条例の一部改正でご提案申し上げましたように、地域包括支援センター事業特別会計と、居宅介護支援事業特別会計を整理統合し、新たに介護サービス事業特別会計として引き継いだものであります。

3ページをご覧ください。

第2表の債務負担行為についてであります。居宅介護支援事業システムリースソフト使用料の債務負担について、期間を平成22年度から平成26年度までの5年間、限度額を66万8,000円に定めようとするものでございます。

歳出の主な内容ですが、9ページをご覧いただきたいと思っております。

1款1項1目介護予防支援事業費に1,581万9,000円を計上いたしております。これは、介護予防支援事業として要支援1から2の方々の介護予防支援計画、ケアプランを作成するための経費であります。介護予防支援につきましては今年度の実績に基づいて、センター職員や3名の——これは非常勤ですが専任のケアマネジャーを配置、一部委託などによりまして、介護要望支援計画の作成数を年間延べにし、3,880件と見込んで積算してございます。

次に、1款2項1目居宅介護支援事業費に710万2,000円を計上いたしております。これもケアプランの作成であります。要介護1から5の方々のケアプラン作成の経費であります。

次に、10ページになりますが、2款予備費には10万円を計上いたしております。

歳入についてですが、前に戻りまして6ページの事項別明細書、歳入の表をご覧いただきたいと思っております。

1款サービス収入につきましては、2,018万8,000円を計上いたしております。これは、包括支援センターの職員がケアプランを作成し、国保連合会を通して報酬を得るものであります。要支援1、2の方々の分といたしまして1,552万円、要介護の方々の分として466万8,000円を計上いたしましたものであります。

2款繰入金は、人件費相当分による一般会計からの繰入金として153万5,000円を計上。

また、3款の繰越金には128万3,000円を計上しておりますが、これは、旧居宅介護支援事業所の前年度繰越金でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第11、議案第61号平成21年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第61号平成21年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧いただきます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,169万8,000円に定めようとするものであります。

本予算は、20年度当初予算と比較しまして、率にして57.7%、10億7,889万4,000円の大幅な減額となっておりますが、これは昨年7月、特別養護老人ホーム5施設のうち4施設が指定管理となり、直営施設が白寿園のみとなったことによるものであります。

初めに歳出ですが、10ページをご覧いただきます。

1款総務費、1項1目一般管理費に1億4,879万6,000円を計上いたしております。これは、白寿園職員の人件費、それから施設維持にかかわる経費などでございます。

次に、11ページ上段になりますが、2款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、1目短期入所生活介護事業費に4,401万1,000円を計上いたしております。これは、白寿園職員の人件費、また短期入所事業にかかわる経費が主なものでございます。短期入所につきましては、定員20名に対しまして前年度の実績から18名相当の入所を見込んで積算してございます。

次に、同じく2項1目施設介護サービス事業費に3億8,330万円を計上いたしております。これも職員人件費、また施設入所事業にかかわる経費が主なものでございます。施設入所につきましては、一般と認知症とユニットケアとを合わせまして120名の定員に対し、やはり前年度の利用状況から110名相当の入所を見込んでございます。

次に、12ページになりますが、3款公債費に施設建設債務等の元利償還金、合わせまして2億1,509万1,000円を計上いたしております。前年度と比較しまして9,091万3,000円の増となっておりますが、これは、一般会計で処理をしていた指定管理施設の公債費を、特別会計で予算措置したことによるものでございます。

次に、歳入ですが、前に戻りまして6ページ、ご覧いただきたいと思っております。

歳入の表ですが、1款サービス収入に5億268万2,000円を計上いたしております。これは、白寿園の短期入所、施設入所などの介護サービスにかかわる介護給付費の収入と利用者の自己負担金の収入であります。サービス収入につきましては、前年度9月末現在の平均利用率から、短期入所サービスの目標利用率を90%、施設介護サービスのほうも同じく90%と見込んでございます。

次に、4款繰入金ですが、1億9,263万9,000円を計上いたしております。これは、指定管理6施設の公債費償還分の一般会計からの繰入金であります。

7款市債には5,060万円を計上いたしておりますが、白寿園のスプリンクラー設置工事のための新規の起債であります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第12、議案第62号平成21年度横手市介護老人保健施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第62号平成21年度横手市介護老人保健施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6,068万1,000円に定めようとするものであります。

本予算は、20年度当初予算と比較しまして率にして0.77%、359万2,000円の減となっておりますが、これは、主に経常経費の減によるものであります。

初めに歳出ですが、9ページをご覧願いたいと思います。

1款1項1目一般管理費ですが、5,935万7,000円を計上いたしております。これは、職員の人件費ですとかトップライト・ガラス取り替え工事など、施設維持にかかわる経費などが主なものでございます。

次に、9ページから10ページになりますが、2款1項1目施設介護サービス事業費に3億562万8,000円を計上いたしております。これは、職員人件費のほか施設介護事業にかかわる事業の経費などがございます。施設入所につきましては定員100名に対しまして、前年度の実績から86名程度の一般入所を見込んでございます。

同じく、2項1目の通所リハビリテーション事業費に2,042万1,000円を計上いたしております。これは、職員の人件費それから給食事業の委託料、送迎車両2台のリース料、それから通所リハビリ事業にかかわる経費が主なものでございます。通所リハビリにつきましては定員30名でございますが、前年度の実績から19名程度の利用を見込んでございます。

11ページをご覧願います。

同じく、2項2目の短期入所療養事業費ですが、652万7,000円を計上いたしております。これは、給食事業委託料など短期入所療養介護事業にかかわる経費でございます。

次に、3款公債費に施設建設債務等の元利償還金、合わせまして6,824万8,000円を計上いたしております。償還は平成39年度までとなっております。

次に、歳入ですが、前に戻りまして事項別明細書、歳入の表をごらん願います。

6ページであります。

1款サービス収入に4億3,424万7,000円を計上いたしております。これは、施設の通所リハビリ、短期入所、施設入所療養費などの介護サービスにかかわる収入と、利用者の1割自己負担分が主なものでございます。

このほか、3款繰越金に2,532万円、諸収入に111万3,000円などを計上しまして、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第13、議案第63号平成21年度横手市指定通所介護事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。大森町区長。

○赤川進 大森町区長 ただいま議題となりました議案第63号平成21年度横手市指定通所介護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧くださいと思います。

第1条では、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,680万2,000円と定めるものであります。前年度と比較しまして347万5,000円、率にして4.7%の増となっております。

第2条では、債務負担行為について定めようとするものでございます。

4ページの第2表をご覧くださいと思います。

デイサービスセンターの送迎車及び介護保険システムのリース料でございますが、期間及び限度額はそれぞれ記載のとおりでございます。

それでは、第1条の主な内容について、事項別明細書に基づいて歳出からご説明いたします。

9ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目管理費2,061万5,000円は、管理者の人件費と施設の管理費でございます。

2款1項1目通所介護事業費は4,216万3,000円を計上しておりますが、これは、非常勤の看護師、介護士など14名の人件費や賄い材料費が主なものでございます。

10ページ、3款の公債費には、起債償還として1,302万4,000円を計上しております。

次に、歳入であります、7ページに戻ります。

1款1項と2項では、介護サービス費収入と自己負担金収入を合わせまして6,037万1,000円を見込んでおります。

2款1項1目一般会計繰入金887万円は、起債償還にかかわる交付税措置分と生活支援ハウスの給食費等でございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第14、議案第64号平成21年度横手市障害者支援施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○奥清治 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第64号平成21年度横手市障害者支援施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,812万7,000円に定めようとするものであります。

本予算は、20年度の当初予算と比較いたしまして率にして0.3%、80万8,000円の増額になっております。主な要因は、歳出では大和厚生園、ユーホップ・ハウスの施設修繕や、公用車購入による増額であり、一方、人件費は減額となっております。

歳入では、ユーホップ・ハウスが提供する就労移行支援のサービスメニューが標準利用期間の2年間を経過したため、就労移行支援事業から就労継続支援B型へ変更されることに伴い、報酬単価が低くなり、減少が見込まれております。

また、昨年7月に通所利用者の利用者負担金の軽減措置がなされたことにより、減収が見込まれるものであります。

初めに、歳出からご説明いたしますので、9ページをご覧ください。

1款1項1目一般会計費に1億9,784万6,000円を計上いたしております。これは、施設職員の人件費あるいは嘱託医の報酬、利用者送迎業務のシルバー人材センターの委託料などであります。

次に、2款1項1目サービス事業費に5,484万8,000円を計上いたしております。これは、施設運営にかかわる諸経費などでありますが、大和厚生園の女子棟及び管理棟の屋根修繕費に200万円、軽乗用車1台分の購入費として136万5,000円、防火カーテンの更新に73万5,000円、またユーホップ・ハウスの屋根葺き替え工事に346万5,000円、普通乗用車1台分の購入費といたしまして315万円の予算を置いたものであります。前年度に比べ973万8,000円の増額となっておりますが、施設の修繕や公用車購入等が主な要因となっております。

次に、10ページですが、3款1項1目授産費に、前年度と同額の279万4,000円を計上いたしております。これは、授産品の制作に必要な原材料の購入や作業工賃などであります。内容はユーホップ・ハウスの利用者にかかわる作業工賃、除雪のポール用竹材等の購入費用などであります。折からの景気低迷ということで作業受注量の減少も予定されますが、作業の見直し等を含め、利用者工賃の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、4款1項1目予備費に263万9,000円を計上いたしております。内訳は大和厚生園213万9,000円、ユーホップ・ハウスの50万円となっております。

歳入ですが、前に戻りまして7ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目障害福祉サービス収入に2億261万8,000円を計上いたしております。これは、施設利用者にかかわる自立支援給付費の収入でありますが、前年度比131万6,000円の減額となっております。減額の主な要因は、先ほどもお話し申し上げましたが、就労移行支援から就労継続支援B型というサービスメニューに変わることによるものでございます。

次に、1款2項1目利用者負担金に4,286万円を計上しております。これは、施設利用者の利用者負担軽減後の負担額と食事提供費などでありますが、前年度比275万9,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、制度改正により昨年7月以降、通所施設利用者の負担金に措置が講じ

られたことなどによるものでございます。障がい者の負担上限額が世帯全体から、本人及び配偶者のみの所得で算定されることになったことによるものです。

次に、2款1項1目財産売払収入に479万4,000円を計上しております。これは、スノーポール売り上げ等の、あるいは果実保護用のポリパックこん包等の作業収入でございます。

8ページですが、4款1項1目一般会計繰入金に83万8,000円を計上しております。これは、日中一時支援や放課後支援事業実施による一般会計からの繰入金ですが、前年度に比べ77万8,000円の増額となっております。

次に、5款繰越金ですが、財源調整分といたしまして572万5,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第15、議案第65号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。産経部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第65号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,823万1,000円と定めるものでございます。次のページをお開きいただきたいと思います。

第1表をもってご説明申し上げます。

関連施設でございますが、三吉山荘、雄川荘、さくら荘、ゆっふる、えがおの丘、大森健康温泉の直営の6施設でございます。

歳入でございますが、1款の事業収入、2款財産収入、3款繰入金、4款繰越金、5款諸収入の合計が7億7,823万1,000円でございます。

歳出は、1款施設経営費、2款公債費、3款予備費の合計が同額でございます。対前年比較で1,320万円の減でございます。率では1.7%の減となっております。

なお、7ページ以降にそれぞれの施設別の内訳がございますので、ご覧いただきたいと思います。説明を終わります。

○田中敏雄 議長 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第16、議案第66号平成21年度横手市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第66号平成21年度横手市土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、予算総額を2億9,401万6,000円に定めようとするものでございます。併せまして地方債の起債の目的限度額起債の方法等を定めております。

次のページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものといたしましては、国庫補助金、保留地処分金、一般会計繰入金、市債等でございます。

歳出につきましては、9ページをご覧いただきたいと思います。

1目の中央大地区については説明を省略いたします。

2目の駅西地区につきましては、前年度比較で3,613万1,000円の減であります。駅西地区につきましては平成20年度で事業がほぼ完了するためのものでございます。

3目の三枚橋地区でございますが、前年比較で7,183万3,000円ほど減額となっておりますが、この主な要因といたしましては、区画街路関係で5,000万円、それから駅西広場造成等で2,000万円等々が減額の主なものでございます。併せまして平成20年度から、三枚橋地区におきましては1億3,000万円ほど繰り越しになっておりますので、21年度につきましては合わせた金額で三枚橋地区の区画整理事業を施行したいと考えております。

以上で説明を終わります。

○田中敏雄 議長 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第17、議案第67号平成21年度横手市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第67号平成21年度横手市下水道事業特別会計

予算についてご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億5,966万1,000円に定めようとするものでございます。

第2条では、債務負担行為を設定しておりまして、4ページになりますけれども、第2表のとおり平成21年度横手市水洗便所等改造資金融資あっせん補助について定めようとしております。

第3条関係でございますが、地方債の関係でございます。同じく4ページの中に第3表地方債公共下水道事業債外5件について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものでございます。

続きまして、歳出の説明をいたしますので、11ページをお開き願います。

歳出の1款1項総務管理費では、1目一般管理費に1億6,411万1,000円を計上しております。内容は人件費や需用費、事務委託料等であります。委託料の主な内容としましては、下水道台帳システムの整備、資産台帳の整備などがございます。

2目流域下水道維持管理費の4億3,871万7,000円は、流域の維持管理費負担金や汚泥炭化処理負担金となっております。

次に、1款2項施設管理費では、1目に管渠費4,743万円を計上しております。管渠の維持管理費、マンホールポンプの電気料や施設管理委託料等でございます。

それから、12ページをお開きください。

2目処理場費でございます。1,626万円計上しておりまして、山内浄化センターの電気料や施設管理委託料を計上しております。

3目といたしまして、設備費に新規メーターの購入費を計上しております。

13ページ、お開きください。

2款1項1目公共下水道事業費では、4億7,175万9,000円を計上しております。主な整備地区としましては、横手地域では安田原地区、八王寺地区外2地区を、十文字地域では古内地区、下沖田地区、増田地域では上川原地区を予定しております。

同じく、2目特定環境保全公共下水道事業では8,280万5,000円を計上しておりまして、主に平鹿地域の三島地区を予定しております。

次に、14ページをお開きください。

3目の流域下水道事業費には6,140万円を計上しております。これは、流域下水道事業建設費の負担金でございまして、県管理の横手浄化センターの水処理施設の増設分の建設負担金となっております。

3款1項公債費では、1目公債元金に16億7,367万7,000円、2目利子には4億9,951万1,000円を計上しております。これらは起債の元利の償還金でございます。

次に、歳入でございます。

歳入については、6ページをお願いいたします。

それぞれの歳出に伴う財源となっておりますけれども、特に5款繰入金では、一般会計繰入金として11億9,234万7,000円を計上しております。

次に、8款市債には14億2,890万円を計上いたしまして、市債の大幅な伸びとしましては借換債の増となっております。

以上、説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第18、議案第68号平成21年度横手市集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第68号平成21年度横手市集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。

第1条でございますけれども、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,736万6,000円に定めようとするものでございます。

第2条では、債務負担行為を設定しております。

第2表として4ページ、第2表は債務負担行為のとおりでございます、横手市水洗便所等改造資金融資あっせん補助について定めております。

第3条、地方債でございますけれども、同じく4ページの第3表、地方債の起債のとおり集落排水事業債外2件について定めようとするものでございます。

次に、歳出の説明をいたしますので、11ページをお開き願います。

歳出の1款1項1目一般会計費に1,667万円を計上しております。その主なものは、一般事務経費や料金収納事務委託料等でございます。

2項施設管理費では、1目管渠費に877万8,000円を計上しておりますが、これは、マンホールポンプの電気料や電話料、マンホールの段差解消の工事や制御盤施設等が主なものとなっております。

同じく、2目処理場費に7,926万8,000円を計上しておりますが、薬品費や電気料、汚泥運搬業務、浄化センター維持管理業務の委託等が主なものとなっております。

次に、12ページでございます。

3目設備費でございますが、メーター購入が主なものです。

次に、2款1項1目集落排水施設事業費に6,568万5,000円を計上しております。この主なものとしましては人件費関係と、平成21年度から事業着手する金沢地区農業集落排水事業の全体実施設計業務委託が主なものとなっております。

13ページに参りまして、3款公債費でございますが、この公債費には元金に1億7,807万7,000円、利子に7,525万8,000円を計上しております。これは、起債の元利償還金でございます。

続いて、歳入でございますが、8ページ以降の事項別明細書をご覧いただきたいと思っております。

歳入につきましては、説明欄のとおりで特に説明を加えるところはございません。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第19、議案第69号平成21年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第69号平成21年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

1ページをお開き願いたいと思っております。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,631万2,000円に定めようとするものでございます。

第2条の債務負担行為でございますが、4ページ、第2表債務負担行為のとおり、横手市の水洗便所改造資金融資あっせん補助について定めようとするものでございます。

第3条、地方債では、同じく4ページの第3表地方債にありますとおり、特定地域生活排水処理施設事業債について定めようとするものでございます。

次に、歳出の説明をいたしますので、9ページをお開き願います。

歳出の1款1項1目一般管理費に694万9,000円を計上しております。この主なものは人件費でございます。

同じく、2目施設管理費に2,196万7,000円を計上しております。この主なものとしましては、平鹿地域と雄物川地域に設置されております浄化槽423基の施設維持管理費の経費でございます。

次に、2款1項1目浄化槽整備事業の2,976万6,000円につきましては、平鹿と雄物川の両地域合わせ

まして7人槽30基、30人槽1基、合計31基の設置を予定しております。

次に、10ページに参りまして、3款1項公債費では、1目元金に償還元金312万8,000円、2目利子には償還利子430万2,000円を計上しております。

それでは、歳入のほうを説明申し上げます。

7ページ以降の事項別明細書のとおりでございまして、説明欄のとおりでございまして、説明を加えるところはありません。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第20、議案第70号平成21年度横手市横手町四町財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って説明を省略することといたします。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第21、議案第71号平成21年度横手市横手地域財産管理特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って説明を省略することといたします。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第22、議案第72号平成21年度横手市前郷地区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って説明を省略することといたします。
質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第73号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第23、議案第73号平成21年度横手市西成瀬財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って説明を省略することといたします。
質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第74号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第24、議案第74号平成21年度横手市醍醐財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明省略の声がありますので、説明を省略することにご異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って説明を省略することといたします。
質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第25、議案第75号平成21年度横手市里見財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 省略の声がありますので、説明を省略することにご異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って説明を省略することといたします。
質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第76号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第26、議案第76号平成21年度横手市福地財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明を省略することにご異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って説明を省略することといたします。
質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第77号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第27、議案第77号平成21年度横手市館合財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って説明を省略することといたします。
質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第78号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第28、議案第78号平成21年度横手市病院事業会計予算を議題といたします。
説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 議案第78号平成21年度横手市病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

第2条では、業務の予定量といたしまして横手病院、大森病院のそれぞれの病床数、年間患者数並びに1日平均の患者数について定めております。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

6ページをご覧くださいと思います。

初めに、第1款の横手病院について申し上げます。

まず、収入でございますが、第1項医業収益のうち入院収益に27億9,225万円、外来収益に15億7,977万6,000円を見込みまして、その他医業外収益を合わせて医業収益全体では45億6,664万2,000円としております。平成20年度当初と比べまして2.4%の増となっております。

2項医業外収益では、2目国・県補助金2,300万円、4目他会計負担金に1億3,104万6,000円など、医業外収益全体で1億6,689万4,000円を見込みまして、事業収益の総額を47億3,353万6,000円と定めております。

次に、7ページの支出について申し上げます。

第1項では、医業費用の総額を46億3,503万6,000円と見込んでおります。

その内訳は、1目給与費は26億1,106万4,000円で、対前年度比3.3%の増となっております。

2目は、医薬品などに係る材料費でございますが11億9,982万2,000円で、対前年度と比較いたしまして4.5%の増となっております。これは、化学療法による薬品費の増や診療材料費の増によるものでございます。

3目経費では4億8,354万4,000円を計上しております。本年度は産科医療補償制度の保険料や医療機器等の保守委託料の増はありますけれども、修繕費の減あるいは燃料費の減などによりまして、対前年度比較いたしまして1.2%の減となっております。

4目減価償却費では3億1,955万3,000円を計上しており、0.9%の増となっております。

次に、第2項医業外費用ですけれども、1目支払利息として9,450万円を計上しております。前年度と比較して28.5%の減となっております。

第3項特別損失では、過年度損益修正損として100万円を、第4項予備費には200万円を計上しております。

次に、第2款大森病院について申し上げます。

6ページでございますが、収入では、第1項医業収益のうち入院収益で14億1,291万4,000円、外来収益は3億9,985万5,000円を見込んでおります。その他医業外収益を合わせた医業収益全体では18億9,340万9,000円となり、対前年度と比較して5.6%の増となっております。

第2項医業外収益では、3目他会計補助金に200万円、4目他会計負担金に1億2,649万3,000円などを見込み、医業外収益全体では1億3,721万7,000円となっております。

次に、支出でございますが、7ページをご覧ください。

第1項では、医業費用の総額を19億5,593万6,000円と見込んでおります。

その内訳は、1目給与費が10億9,930万5,000円で、対前年度比6.1%の増となっております。

2目材料費は2億8,556万3,000円で、対前年度比1.7%の増となっております。

3目経費は3億2,344万6,000円を計上しておりますが、検査や給食業務などの委託料のほか医療機器等の賃借料や光熱水費、燃料費等が主なもので、対前年度比で1.6%の増となっております。

4目減価償却費は2億4,176万円を計上しており、対前年度と比較して9.6%の増となっております。

次に、第2項医業外費用でございます。1目支払利息として7,318万9,000円を計上しております。1.9%の減となっております。

8ページをお開きください。

第4項国保直診施設事業費ですが、これは、生活習慣病対策の事業費で100万円を計上しております。

第5項予備費には50万円を計上しております。

それでは、2ページにお戻りいただきたいと思っております。

第4条では、資本金収入及び支出の予定額を定めております。

初めに、横手病院の支出について申し上げますので、3ページをご覧ください。

第1項建設改良費に19億2,834万1,000円を計上しております。これは、平成20年度から工事を進めております増改築事業の平成21年度分の事業費17億7,650万円と、自動血球分析装置などの医療機器購入費1億2,948万8,000円のほか、院内4カ所のエアコン更新等の工事費や駐車場用地の取得費でございます。

第2項企業債償還金には12億7,749万8,000円を計上しております。この中には補償金免除繰り上げ償還に伴う償還金9億757万9,000円が含まれております。本年度は平成3年度借入分の利率5.5%の起債を借り替えようとするものでございます。この借り替えによりまして、今後の利息が2億2,000万円ほど軽減される見込みでございます。資本的支出の合計は32億583万9,000円となっております。

次に、大森病院について申し上げます。大森病院では第1項建設改良費では、外科用エックス線装置の更新、人間ドック健診センターの建設工事と、これに伴います健診システムの導入や備品整備などに2億3,918万3,000円を計上しております。

また、第2項企業債償還金には2億3,206万4,000円を計上しております。大森病院の資本的支出の合計は4億7,124万7,000円となっております。この財源といたしまして横手病院では他会計出資金を6億570万4,000円、企業債を23億4,640万円として、合計で29億5,210万4,000円としております。また大森病院では他会計出資金を1億7,220万6,000円、企業債を1億8,040万円とし、合計で3億5,260万6,000円としております。

ここで資本的収入が資本的支出に対して不足する額、両病院合わせて3億7,237万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

第5条では、医療機器整備事業、医療施設整備事業及び借換債のための企業債25億2,680万円の起債の目的、限度額等について定めようとするものでございます。

第6条では、一時借入金の限度額を5億円に定めようとするものでございます。

次のページをお開きください。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費、公債費についてそれぞれ定めようとするものでございます。

第9条では、重要な資産の取得について定めようとするものでございまして、内容は記載のとおりでございます。

以上、説明を終わります。よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

◎会議時間の延長

○田中敏雄 議長 本日の会議時間を、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第79号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第29、議案第79号平成21年度横手市水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第79号平成21年度横手市水道事業会計予算について説明いたします。

初めに、平成20年度まで特別会計で経理しておりました平鹿、雄物川、大森、十文字、山内の5つの簡易水道事業特別会計を廃止し、新たに水道事業会計としてひとつの予算を編成することとなり、21年度が初めての統一予算となります。

水道事業会計予算の1ページをお開きください。

第2条では、業務の予定量を定めております。給水件数といたしまして3万709件、対前年度比で5,663件の増、18.4%の増となっております。年間総給水量の予定としましては820万4,906立方メートル、対前年度比といたしまして161万9,378立方メートルの増で、19.7%の増となっております。1日平均給水量は2万2,479立方メートルで、対前年度4,437立方メートルの増です。増減の率については給水量等と同様となっております。

主要な建設改良事業としましては、配水管布設工事に口径50ミリから250ミリを6,938メートル予定しております。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めており、収入につきましては第1款水道事業収益に17億6,769万9,000円。

この内訳といたしまして、第1項の営業収益16億9,759万4,000円でございますが、主に給水収益でございます。

第2項でございますが、営業外収益としまして、他会計補助金や旧水道庁舎貸付収入等がございますが7,010万5,000円を見込んでおります。

支出では、第1款水道事業費17億9,675万5,000円の内訳といたしまして、第1項では営業費用13億6,513万9,000円、これにつきましては浄水場の管理費、配水給水の関係費と人件費、それから減価償却費等などでございます。

第2項の営業外費用4億2,261万4,000円としましては、主としまして企業債の利息と支払消費税等でございます。

第3項特別損失400万2,000円でございますが、これは、不能欠損の見込み額となっております。

第4項予備費は500万円を計上しております。

次に、2ページに参りまして、第4条資本的収支であります。第1款資本的収入は9億7,116万1,000円で、この内訳といたしまして企業債の6億6,320万円、これにつきましては市道中御所野2号線配水管布設工事、八王寺地区配水管布設替工事、成瀬ダム利水関連の配水管布設工事、大森から雄物川、新山地区及び大雄から雄物川北部への連絡管の布設工事、山内地区の石綿管の更新工事、それから成瀬ダム負担金等に充当するための2億8,680万円と、利率5%以上の政府資金の借換債として3億7,640万円を計上しております。

第2項出資金でございますが、1億7,531万3,000円につきましては、一般会計からの出資金でございます。

第3項国庫補助金としまして9,998万6,000円を見込んでございます。事業等に伴う国庫補助金でございます。

第4項工事負担金でございますが1,450万円。これは、区画整理区域内の配水管布設工事や、消火栓設置工事等の負担金でございます。

5項水道加入金としまして1,816万2,000円を見込んでおります。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出につきましては16億2,640万4,000円でございますが、その内訳といたしまして第1項建設改良費6億1,317万4,000円でございますが、収入の際ご説明いたしました排水施設工事や負担金工事、浄水場の設備改善等の費用でございます。

次に、第2項企業債償還金10億1,323万円、これは起債の償還元金でございます。このうち3億7,689万5,000円は、西部債の借り替えに伴う繰り上げ償還分となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額6億5,524万3,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金6億3,524万1,000円と当年度分の消費税及び地方消費税、資本的収支調整額2,000万2,000円で補てんするものでございます。

次に、第4条の2では簡易水道事業会計の廃止に伴い、その未払い金未収金を水道事業会計で引き継ぎするための特例的収入及び支出について定めております。

5条では、起債の目的や限度額、起債の方法、利率や償還方法について定めるものでございます。

次に3ページ、第6条では予定支出の各項の経費の金額の流用について定めております。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めております。

第8条では、一般会計からの補助金について定めております。

第9条では、棚卸資産購入限度額を定めております。詳細につきましては5ページ以降の予算に関する説明書に記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

以上、説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第80号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第30、議案第80号平成20年度横手市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 追加の議案書のほうをお願いしたいと思います。

ただいま議題となりました議案第80号平成20年度横手市一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額にそれぞれ1億486万7,000円を追加いたしまして、補正後の総額を493億8,899万2,000円に定めようとするものでございます。

今回の補正は、定額給付金と子育て応援特別手当の支給の準備を早急に進めなければならないため、その事務費について補正をお願いするとともに、除雪費につきまして予算に不足が生ずる状況となったことによる補正予算でございます。

歳出のほうを申し上げますので、6ページのほうをお願いします。

2款の14目諸費に定額給付金事務費として4,753万1,000円を計上しております。これは、支給のための事務費として通信運搬費や定額給付金のシステム改修費、手数料、臨時職員の賃金などでございます。

3款の民生費、1目児童福祉総務費では、子育て応援特別手当事務費として133万6,000円を計上しております。この手当は平成20年度中に小学校就学前3年間に属するお子さんであって、第2子以降である児童に、1人当たり3万6,000円を支給するもので、当市の対象人数は約1,100人前後であると想定しております。この事務費として通信運搬費、手数料、賃金などを見込んでございます。

次の8款でございますが、8目の雪対策費に除雪費として5,600万円を計上しております。当初予算では、各地域平均しまして早朝除雪を約15回程度と見込んでおりました。しかし雪祭り後の降雪などによりまして、大森地域では既に20回以上の早朝出動となっております。除雪費が不足する見込みとなりましたので、今回補正をお願いするものでございます。

以上の歳出に対しまして、歳入といたしましては国庫補助金に4,877万8,000円、財調からの繰入金として5,608万9,000円を見込んでおります。緊急に支出を必要とする経費でありまして、今回の追加補正となりました。この事情をご理解くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

○田中敏雄 議長 一般会計予算特別委員開催のため、暫時休憩いたします。

午後 4時46分 休憩

午後 7時20分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第80号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第31、議案第80号平成20年度横手市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（9番佐藤徳雄議員）登壇】

○佐藤徳雄 一般会計予算特別委員長 一般会計予算特別委員会委員長報告。

今定例会におきまして、一般会計特別委員会に付託になりました議案第80号について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本日、一般会計予算特別委員会を開催し、総務文教、厚生、産業経済、建設の各常任委員会の所管を審議する4つの分科会を設置し、審査案件をそれぞれ分科会に委嘱いたしました。

議案第80号については、総務文教、厚生、建設の3つの分科会に委嘱いたしました。

先ほど開催した一般会計予算特別委員会で各分科会長報告を受け、報告はすべて原案のとおり可決すべきものでありました。

本案について質疑、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、議案第80号についての一般会計予算特別委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第80号平成20年度横手市一般会計補正予算（第8号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。従って、議案第80号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま議案第80号が議決されましたが、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。

従って、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

◎休会について

○田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明2月25日から3月1日までの5日間、休会にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、明2月25日から3月1日までの5日間、休会することに決定いたしました。

3月2日は午前10時から本会議を開会いたします。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

遅くまで大変ご苦労さまでした。

午後 7時23分 散 会

